

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教（八）

——明治三十三年一月～明治三十三年四月——

川口高風

凡例

- 一、本稿は「能仁新報」に掲載されている現在の名古屋市内にあたる地域の仏教関係の記事を採録した。「能仁新報」（名古屋朝日町五十六番戸 能仁社発行）の原本は東京大学法学部の明治新聞雑誌文庫に所蔵するものを使用した。同文庫には明治二十三年五月十二日発行の第一号より明治三十三年六月二十五日発行の第六四九号まで所蔵するが、明治二十四年六月八日（第五十七号）、六月十五日（第五十八号）、同二十七年九月七日（第三三三三号）から同二十八年七月三十日（第三七〇号）、同二十九年十一月十六日（第四三八号）から同三十一年八月三十日（第五五五号）までの発行号数は欠本となっているため、その間の記事はない。
- 一、第八回は「能仁新報」第六二四号（明治三十三年一月一日）より第六四一号（明治三十三年四月三十日）までから採録した。
- 一、翻刻にあたり仮名使いは原文のままとし、旧漢字は新漢字に、変体仮名はすべて平仮名に改め句読点を付した。なお、記事に付してある漢字のルビは削除し、明らかな誤植は訂正した。
- 一、記事は掲載年月日順に配列したが、記事中に「当市」とあるのは名古屋市のことである。

愛知仏教会大会の延期〔明治33年1月1日 第六二四号〕

同大会開会の事は前々号に記し置きしが、各宗取締より延期の段を申込まれたり。逐て大会開会の際は更に詳記する事あるべし。

小栗憲一氏管事となる〔明治33年1月1日 第六二四号〕

同氏には当名古屋教区の管事を命ぜらる。

加藤喜右衛門氏帰る〔明治33年1月1日 第六二四号〕

同氏は上京直ちに帰名されたりと見え、日々県会に出頭さるゝを見受く。

宮本熊楠氏を説く〔明治33年1月1日 第六二四号〕

同氏に当市の大谷派寺院総代として上京、政教問題に付運動あらん事を太田元遵氏より説きたるも同氏は応ぜず。

元始祭の祈祷般若〔明治33年1月1日 第六二四号〕

当市七小町の普蔵寺に於ては、来る三日元始祭の日を卜して、組合の寺院一同を招集し、午後一時より盛んに大般若経を転読して吉祥講七号支部の月次法会をも執行したる後、早川見竜氏の出席を乞ふて新年初会の仏教法話を営む筈なりと云ふ。

名古屋の名刹 七ツ寺の由来〔明治33年1月1日 第六二四号〕

能仁には、曾て同寺の略歴を記したる事ありしが、旧年九月四日

并に十月廿三、四、五の三日間、内務省博物局より態々官吏の派遣ありて同寺の什宝等を取調べられ、殊に同寺所蔵の古写の大蔵経は希有の珍品なるより、経函の如きも数葉の写真を撮り参考用として持ち帰られたり。斯る什宝を所蔵し、且つ一千余年前の建立に係る古刹とは、稀には知らざる人もあらんを思ひ、数年前に記したる寺伝を訂正再録し、以て読者に紹介せんとす。幸に其の重複を訝る勿れ。抑も同寺は今を去る事壹千壹百余年の昔し、天平七年に行基菩薩の当国に巡化し、今の中島郡萱津の里に一字を建立し、正覚院と号して親から八尺五寸の阿弥陀仏と五尺五寸の観音勢至の二菩薩を彫刻安置し玉ひぬ。此三尊は前年内務省より宝物の鑑査状を付せられぬ外に、同じく持国多聞の天像其の他靈仏夥しければ略す。其の後、光仁天皇の天応元年に河内権守維広秋田城の介に任せられ、赴任して任満ち帰京の途次に、萱津の里に到りしに、京に遺せし最愛の女兒の父を慕ひて下国しけるが、此の里に於て重く煩らひ絶息けるに逢ひ、歎きの余りに此の寺の住僧智光上人に乞ひ蘇生の祈願を求めけるに、仏の感応にや父子再び相名乗る事を得しも、亡児は永く冥土に帰りけるを悲しみ、菩提の為に屍を同寺に葬り、亡児の齢に均しき七区の堂宇を建立せしより七ツ寺とは称するに至りたり。之れ今を去る事一千年前の昔、延暦六年十二月とす。其の後仁和年中に水災あり。天慶年中に兵乱ありて堂宇大に廃頽せしを、六条天皇の御宇尾張権守大中臣朝臣安長は当時勝幡城に在りしが、寵愛の女子の亡没せしを悲しみ、其の菩提の為に七ツ寺の七堂を再建し稲園山長福寺と号

したるは、今を去る事七百余年前の仁安二年六月十五日とす。引き続き又安元元年正月より治承二年八月までに、五千余卷の一切経を筆写し経函を造り輪蔵を建て、蔵め奉る。之れ前記内務省より数回官吏を派出されて調査されし什宝なり。其の年代も前記の如く七百年前にして、恰も源平の争乱起らんとせし頃なりき。然るに天正十九年豊臣閔白の命を奉じ、清洲の住人鬼頭孫左衛門吉久之れを清洲に移す。其の後名古屋移城の時に、今の地を賜り移転せしも、幸にして昔の遺形尚存じ、今の本堂の内陣の如きも内務省よりは宝物鑑査状を付せられぬ。

三層塔は、元禄六年より同十三年間の建立にして国君瑞竜院殿より資財を賜り、京都の仏師運長に命じ五智如来と八大菩薩の像を鑄て塔中に安置す。

抑も当寺は、前記由緒の外、旧藩の際には御祈願所として年々御材木下賜、又御祈祷料金七枚宛御霊屋廻向料金廿両宛とし、右御供養の為に春日井郡小松寺三百石をも兼帯せり。

斯る名利なるを以て、境内の広き市内屈指の巨刹にして、観音聖天十王堂影堂輪蔵（安長筆写の一切経を蔵む方二畝ありき）鎮守弁天等の諸堂嚴然位置を為せしも惜むべし。維新の際に寺禄没収の為、堂宇経営の途なく、遂に今日の荒廢に至りたるは、深く痛歎すべきの至りならずや。

爰に掲ぐるは、前記の如き由緒ある現在の本堂なり。

曹洞宗第八中学の拡張〔明治33年1月8日 第六二五号〕

当市布ヶ池町の同林は、先きに岐阜と聯合して生徒三十余員の増加あり。爾來倍々拡張の企画中なりしも、何分年末に際したる事として、一新面目を顕はざりしも、本年よりは宗内教師を悉く改め、外来教師にも増俸などして大に従來の弊を革め、生徒の実力を養成せんとて、同校関係の諸氏は、去る二日新年の祝典を挙ぐると共に、其の計画を協定せられたり。

仏教講義所の好成绩〔明治33年1月8日 第六二五号〕

当市宝町の禅芳寺に開設せる仏教講義所は、過ぎつる明治三十三年の一月より創立せしものにて、今や満三年を経過したるが、一回も休講したることなく、信徒の信仰力は頗る上層の程度に達したれば、受持講師の早川見竜氏は、客臘より講本を永平家訓に改め、例月十日と廿日の両日午後七時より一般公衆の為に講述する、筈なるが、来る十日は例の如く午後七時より本年初開の講義を催さるゝ由。

家門繁栄の祈祷般若〔明治33年1月8日 第六二五号〕

当市末広町の小間物問屋なる村上庄造氏は、当市内に於ける曹洞宗屈指の篤信家なるが、昨七日は午前九時より大光院住職電桑巖師を始め帰依の寺院一全を自宅に招聘し、恭しく大般若経を転読して、天皇陛下の万歳と家門の隆盛を祈祷し、夫れより一同の寺院へ最とも鄭重なる清齋の供養を設けられしと云ふ。

広告〔明治33年1月8日 第六二五号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

特別広告〔明治33年1月15日 第六二六号〕

来る二月廿一日ヨリ

伝戒式 安齋院

但西有老穆山老師、午前午後ニハ禅戒篇提唱、暁天ニハ三物秘弁ノ密授伝法、已上ノ有志者ハ紅衣ハ軋衣ノ年月ト、罷参ハ入室ノ年月トヲ添へ、二月十日マデニ当寺へ申込置、二十日午後マデニ衣鉢携帶ニテ到着可有之候、謹白

万松寺の寺伝〔明治33年1月15日 第六二六号〕

名古屋

万松寺

万松寺の寺伝を記するに先き立ち、二百年前の名古屋の状態を記さるゝ可らざるものあり。抑も三百年以前の名古屋は、或は那古野と書きたりし如き郊野たりしものにて、天正年間に清洲城を移し、今の名古屋城を築造し、今の名古屋市街を建設せし当時は所

謂基盤割ぞ、名古屋の京なりける万松寺は、此の際に於て今の菅原町より本町を通じて其の境内とし、桜天神は実に其の寺の鎮守なりしなり。方今に社殿の通路に背反せるも其の遺影なり。斯りければ万松寺は恰も中央道路に蟠まりたる盤石的の厄介物たり。之れを今の地に移したるは、当時政府の命令……併しながら、予め此の盤石的の巨宇の那古野てふ郊野に存在するの次第を述べざれば、万松寺をして其の万松寺たらしめし所以を解するに苦しむの人もあらん。抑も此の万松寺といふは、武衛斯波氏の臣なる両織田氏の事は暫く措き、織田信長の家系に属する織田備後守信秀の古渡城（今の東本願寺別院の地）に在りし、天文九年に前記今の菅原町に一寺を建立し、大雲和尚を開山とせしを創立とす。同二十三年三月三日に信秀は末森に於て卒去せしを、同寺に葬り法号を万松院桃岩道見と号せり。其の後名古屋開府の時今の地に移せしも、依然同寺号を襲用せり。然るに同寺四世永播、深く高源院夫人（国祖源敬公室）の帰依を受けられしより、其の遺命により江戸府に於て薨ぜられしを、万松寺より九名の迎僧に伴はれ、其の遺骸を同寺に葬りたり。今の御霊屋は其の御墳墓の上に建てたる者なるを世人、或は誤つて観音堂といふ。其の次第は次号に記さん。

飯田道一氏の印度行〔明治33年1月15日 第六二六号〕

同氏が印度に赴き、三年間仏祖の靈跡に止住して御供養を申さんとの大願を起し、有志の賛成を求められ、既に準備整ひて渡航さ

れしかと思ふ寸間、帰朝されしかば人々其の行を怪しみ、種々の評語をさへ加ふるに至り。吾人も亦氏が前言に似ざるを訝り居しに、去る八日発行の大坂毎日に印度大北紀行と題し孟買の青木生の報じたる中に、飯田道一氏の名の印度に存ずるを見れば、兎に角に氏が名は印度仏跡の参拝帳に記入しある者と知らるゝなり。今其の一節を左に録す。

六月八日、払曉馬車を命じて仏陀ヶ谷へ向ふ。仏陀ヶ谷はガヤと称する駅を距る東南凡そ七哩ガンヂス川の支流に沿へる一小村なるが、積尊の殿堂こゝに存するより其名近郷に高し。

仏陀ヶ谷の殿堂は、釈迦涅槃後二百年即ち今を去ること二千二百四十三年、印度国アソラ王の建築に係る。その当時に在りては、常に一万の徒弟本堂に集り看經に余年なかりきといふ。かくて近世紀に至り、マホメダン王兵を率ゐて仏陀ヶ谷に侵入し、仏教徒を逐ひ、殿宇を破毀し偶像を滅却せるため、世にも有名なりし殿堂は終に地下に埋没して、亦之を顧みるものなきに至れり。然るに今より僅に二十五年前、ビルマ王釈迦殿堂の徒に一塊の土壌に葬り去られんことを憂ひ、従者二人を遣りて掘鑿修理に従事せしめしかば、円錐形の壁龕より成る九階の大尖塔は、忽然として地下より現出し。次で千八百七十五年印度政府自ら手を下し、幾多の金子を費し、これを記録に徴し、つとめて古風の原態を害はざる様に一大修繕を加へしかば、こゝに現時の美観を呈するに至れり。

先づ正面の入口より進みて、恭して錦繡の帷幕を掲ぐれば、高

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（八）

さ六尺余の坐像を拝することを得、次に階段を上れば、恰もその上層に当りて夫人の立像安置せらるる西方殿堂の背後に、肅然として一株の菩提樹の茂るあり。伝ふらく積尊この樹下に於て、洽ねく衆生を濟度し玉ひし所と之を仏陀ヶ谷中最も神聖の場所とす。然るに其の後、前原樹枯死して今や幼樹今に代り枝葉まさに長へに繁茂せんとしつゝあり。一説に依れば、原樹の一枝仏力によりて遠く錫蘭島に飛び、今猶そこに生長すといふ。抑もマラスス人のこの仏陀ヶ谷に巡礼し来るや、全く先祖代々の罪障消滅を禱るがために、初め郷閭を発するの時、先づ五回己れの住村を廻りて以て先祖の靈魂を伴ひたりとし、ガヤに來ればプラマン ガイドなる者之を仏陀ヶ谷へ案内するをもて例としたりといふ。

同じく殿後の一小丘に登れば、マハプヂ ソサイテーと銘せる建物ありと見れば、日本人かと疑はるゝビルマの僧徒一人、先年この会の任務を帯びて、仏教視察のため日本へ渡航せし達摩波羅の日本より持ち帰りし仏像の下に兀坐して読經を為し居れり。而かしてそが上には、芝天徳寺の住職朝日奈琇宏師が同人へ与へし自筆の額掲げられあるなど、何となく望郷の情に堪へざらしむるものあり。こゝには前に日本人の來往せることもあることゝて、僧侶等一見旧知の如く茶杯を勧めて余等が遠路を慰藉しぬ。記録簿を繙くに仏陀ヶ谷に参謁したるわが国人は、飯田道一（名古屋） 釈守愚（京都） 川上貞信（熊本） 大宮孝潤（東京） 佐々木千重（越前） 渡辺要（熊本） 河口慧海（大坂）

その他五人なりき、而して最も古く来れるもの、時日は、千八百九十三年なり。

仏教生命保険出張所設置披露会〔明治33年1月15日 第六二六号〕

去五日午後、名古屋栄町旧松島楼に於て同会社名古屋出張所設置披露宴を開催、来賓は愛知三重岐阜三県各代理店及び診査医新聞記者等約六十名にして、席定るや名古屋出張所長松田七郎氏挨拶し、続て支配人前野芳造氏斯業拡張に就て一場の演説、早川見竜氏仏教と斯業提携の可なる簡単な演説あり。天皇陛下万歳、仏教生命保険会社万歳を唱ひて式を閉ち宴に移る。余興として大福引等あり。一同十分の歓を尽し散会せしは、午後七時頃にして盛会なりき。

西有穆山老師〔明治33年1月15日 第六二六号〕

西有穆山老師は別項広告の如く、安齋院先住十七回忌法要の焼香を行ふ為めに来錫されし。因に同院に於て伝戒式を挙行さるゝも、何分八十余歳の高齢に付き、在家の請待、又は揮毫等は一切謝絶せられ、加行専修にて二時には展鉢式を行ひ、専ら宗風を振興せらるゝ由。

広告〔明治33年1月15日 第六二六号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

顕明院殿の御来名〔明治33年1月22日 第六二七号〕

去る十四日に、能仁の号外を以て名古屋市内の誦者に報導せし如く、真宗大谷派播州姫路別院の御連枝顕明院殿には、十六日午前八時三州岡崎より笹島停車場に御来着ありしが、同場にては予て準備の灯火数十本を打ち揚げ、出迎人は各宗僧侶を始め同派内の僧俗数十名にて、一行は腕車を聯ね、大谷派別院に着せられたり。午後の定剋に至るや、流星に宏大なる対面場も四千余名の聴衆の為に立錫の余地もなく、来賓としては陸軍将校あり。県会議長、議員卅余名あり、弁護士あり、新聞記者あり。先づ第一席に富永寛静氏登壇し、滔々たる掛河の弁を振ひて顕明院殿御巡回の次第を述べらる。次に連枝は、墨染の法衣の廉なる出で立ちにて、朗々として法治国には完全なる法律無かる可らざる次第より宗教法に移り、同法の完全なる者を得て、本末一同安穩に布教に従事し度き希望を述べ玉ひしが、該法は無論完全なるべきを希望するも、之れが為に軽拳無き様にと一同に諭示せられぬ御連枝には、姿勢正して直立し、其の音声の明確なりしと。説示の順序ありしは唯感服の外無かりしのみならず、聴者数千は恰も沈黙に

て、座中人なきが如く静肅深夜の如き看ありしは其の徳望の高きを表したりといふべし。就中涕泣して面を覆ひし者ありしなどは、尋常の法座に於て見ざりし所なりき。次に七十の老僧関西の名僧後藤祐護氏登壇せらる。老僧は音吐快爽に恰も壯者の如く諄々として顕明院の諭示を複演し、懇切に政教の不二なるを説き、我が帝国は仏教と国家と相離れざる次第より歴代天皇の奉佛法は此の歴史ある仏教を保護する完全の者たらざる可らざる次第を二席に陳述せられしが、語々肺腑より出で、懇篤人をして能く其の意を了得せしめしは老手腕といふべし。因に同氏の事は、余り世人の知らざる者多きも、氏は関西に在て西派の七里恒順と併称せらるゝ道徳家にして、平常は更に奔走する事なく、本山の要職に挙げられんとするも応ぜず、一意に念仏して祖風を宣揚するを専らにせらるにも、今回は大に感ずる所ありて、斯く連枝を補けて東上し、尚ほ各地を巡教せらるゝ次第なりと云。当日は警官の注意か干渉か、制服の警部以下数名出席し、連枝を始め他の法話を一々速記せしめられたり。一行は翌十七日午前、伊勢に向けて当地を出発せられしが、見送人は前日同様にて頗る盛大なりき。

名古屋市内本派信徒の会合………本山の狼狽〔明治33年1月22日 第六二七号〕

名古屋市西本願寺の信徒には、去月末に彼の赤松連城氏が、政府

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（八）

提出の宗教法案を賛成し、各宗委員会の席上に於て大失敗を来したるは、定めて当時御東上中なる大法王猊下の御親憂なるべきを畏察し奉つり、御慰問を申し上げんために東上委員を撰挙せしに、別院知堂（輪番に同じ）及び宮本熊楠、中村元亮の参名は決定せられしも、知堂は本山へ伺済の上ならでは上京し難しとの事にて、長文電報を以て本山に伺ひ出でしに、

シバラクミヤワセ

なる返電に接し、孰れも上京せざりしが大法主猊下及び赤松氏等の帰山せるや、知堂を本山に招喚し、名古屋地方信徒の状況を聞き、斯くては本山も………なれば、然るべく云云と………的に懇示したるも、当地の同派信徒は充分に建仁寺会決議の件を實行せざるに於ては、徳義上各宗に対するに相済まざるのみならず、西派が政府の依頼を受けて政府案に同意せり云云の街説に対しても、之れを明亮にせざる可らずとて、大運動を為さん計画中なり。

特別広告〔明治33年1月22日 第六二七号〕

来ル二月廿一日ヨリ

伝 戒 式 安 齋 院

但、西有老穆山老師、午前午後ニハ禪戒篇提唱、暁天ニハ三物秘弁ノ密授、伝法已上ノ有志者ハ、紅衣ハ軋衣ノ年月ト、罷参ハ入室ノ年月トヲ添へ、二月十日マデニ当寺へ申込置、二十日午後マデニ衣鉢携帯ニテ到着可有之候、謹白

廣告〔明治33年1月22日 第六二七号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

末広座の仏教演説〔明治33年1月29日 第六二八号〕

去る二十六日、市内各宗有志の催に係る同演説会は、過般東京に於て開会したる全国仏教徒大会に出席されたる当市の人々を迎へ、報告の大会を為すべき計画にて各宗取締とも交渉して催したる者なり。主意右の如くなれば、各団体よりも案内状を出し務めて多数の人を集め、又た一方に於ては可成上京者を多く出席せしめて其の所見を述べ、目下の一大問題たる仏教の死活に関する宗教法案をして、我々が希望の如く政府をして為さしめんには、議会開会中に運動せざる可らず。仍て開会も日を急ぎし為めか、上京者の帰名したる者少なく、橘臣順慶氏は播州への帰途に立ち寄られ、其の他原、畑見、藤木等各県の人々も、始めは二十五日の筈なりしを一日延引したる為めに、他約の日と衝突せし為出席なかりしは遺憾なりしも、当日は宗教を思ふ熱心の人々には烈寒をも厭はず、四千余名来会せらる。初めに宮本熊楠氏開会の主意を

述べて、本会は仏教死活の大問題たる宗教法案に付き、我々の一刻も黙し居るべき時に非ざれば、各宗有志相斗り仏教徒大会の方針を貫徹せしむる為、一大運動を当地に於て為さん計画なる旨を述べ、次に讃岐貫我、横井英光、鈴木敬嶽、水野錠太郎、橘臣順慶、大柿沖、近藤疎賢、早川見竜、中村元亮、天野、水野道秀等の諸氏、交々宗教法案に対する希望を、或は諷し、或は陰に曲弁し、聴衆をして拍手喝采夜の寒く時の永きを忘れしめ、十一時を報ずるも尚ほ数名の弁士ありしも、宮本氏出て、閉会を告げ、両陛下と仏教の万歳を大呼して退散したり。当日は相変らず警官の臨場速記さるゝ等、殆んど政談演説の光景ありき。

金城館の新年大会〔明治33年1月29日 第六二八号〕

来る四日を以て、県下の仏教各団体は金城館に相会し、懇親会を兼ねたる大談話を催さんとて、早川見竜、横井英光の諸氏は、専ら斡旋し数回協議する所あり。愈々各宗取締以下三百余名の賛成あるを以て、開会当日は恐らくは四百余名に及ぶべし。其の会費は金四拾銭にして既に広告料の如きも寄付者あり。尚ほ同会の都合にて一大演説会を開かるゝやに聞く。

廣告〔明治33年1月29日 第六二八号〕

来る二月一日午後一時より、大光院に於て

宗承陽大師降誕会執行

当日は転大般若、并に法話も有之候条、吉祥講員の御方は必ず御参拝致下候

愛 吉祥講本部
知

特別広告〔明治33年1月29日 第六二八号〕

来ル二月廿一日ヨリ

伝 戒 式 安 齋 院

但西有老穆山老師、午前午後ニハ禅戒篇提唱、曉天ニハ三物秘弁ノ密授、伝法已上ノ有志者ハ、紅衣ハ転衣ノ年月ト、罷参ハ入室ノ年月トヲ添へ、二月十日マデニ当寺へ申込置、二十日午後マデニ衣鉢携帯ニテ到着可有之候、謹白

名古屋西別院輪番の栄転〔明治33年1月29日 第六二八号〕

三宅知堂には、今回紀州鷲ノ森別院外二院の輪番を兼ね、大阪教区の幹事に栄転されしを以て、後任は美濃別院の知堂が来院さるゝ由なり。

広告〔明治33年1月29日 第六二八号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観 音 普 門 品

受持講師 水野道秀師
永平家訓

受持講師 早川見竜師
会場は宝町 禅芳寺

特別広告〔明治33年2月5日 第六二九号〕

来ル二月二十一日ヨリ

伝 戒 式 安 齋 院

但西有老穆山老師、午前午後ニハ禅戒篇提唱、曉天ニハ三物秘弁ノ密授、伝法以上ノ有志者ハ、紅衣ハ転衣ノ年月ト、罷参ハ入室ノ年月トヲ添へ、二月十日マデニ当寺へ申込置、二十日午後マデニ衣鉢携帯ニテ到着可有之候。謹白

特選任職〔明治33年2月5日 第六二九号〕

県下愛知郡香久山村靈鷲院任職伊藤文梁氏は、予て布教熱心家なりしが、今回埼玉県武蔵国大里郡藤沢村昌福寺へ本月十五日付を以て管長より特選任職を命ぜられたりと云。

壹百五十拾円の支出〔明治33年2月5日 第六二九号〕

全国仏教徒大会を継続する為に全国より委員を出し、東京に於て會議したる結果に、尾張よりは太田元遵氏委員として出席し、壹百五十円支出の件を諾したりと云ふ。

高木忍海師略歴の補遺〔明治33年2月5日 第六二九号〕

高木忍海師の略歴は別項に記す如くなるが、尚遺傷等を得たれ

ば、左に

明治廿八年認可僧堂已来、皓台大光永建の三所に正師家を命ぜられ、僧堂接衆を担任せらる。又遺傷は左の如し。

不生之生。不滅之滅。八両半斤。何有交渉。多々知々。六十九年。

大谷派別院の集会〔明治33年2月5日 第六二九号〕

全国仏教徒大会に出席したる同派の僧俗は、明六日別院に集會し、爾後の方針を協議せらるゝ由。

各宗取締の会合〔明治33年2月5日 第六二九号〕

今五日、午後より七ツ寺に於て、各宗取締は集會し何事をか協議せらるゝ筈。

大谷派本山の指令〔明治33年2月5日 第六二九号〕

同本山に於ては、名古屋市に於て各宗と提携し、宗教上に関する運動を公認する旨指令ありたり。

西派は各宗と絶つ〔明治33年2月5日 第六二九号〕

市内の西派寺院は各宗と提携して宗教上の運動を為すには、過般本山より訓示の次第もあれば、当分の内は提携を絶つ旨申込めり。

曹洞宗々祖の降誕會〔明治33年2月5日 第六二九号〕

去る一日は、大光院に於て挙行せられしが、市内外の信徒数百名出席し頗る盛大に挙げられたり。当日は水野、近藤、早川氏等の仏教演説ありしが、孰れも時事問題を痛論し聴衆をして大に感動せしめられたり。

高木忍海師逝く〔明治33年2月5日 第六二九号〕

曹洞宗にて有名なりし当市出身の同師は、去る二十六日午前十時遷化せられたり。師の略歴は左の如し

誕辰 天保三年三月一日、尾張国名古屋市東田町三百二十二番

地高木太助方に

得度 天保十四年十二月朔日、越前国敦賀郡松原村永建寺為霖

和尚に就て

入衆 弘化三年四月二日、全国全郡敦賀町洲江庵伝翁の初会に

立身 安政元年冬、同国同郡道之口村禅源寺童童の初会に立職

伝法 万延元年四月四日、全国全郡松原村永建寺住職為霖の室

にて嗣法

住職 文久二戌九月十五日、滋賀県近江国蒲生郡日野町慈眼院

に首先住職

転衣 万延元年十月二十日、大本山永平寺に就て転衣

結制 慶応三年冬、近江国蒲生郡日野町慈眼院に於て初会修行

明治六年三月二十日、試補拜命

明治七年四月二十七日、岐阜県美濃国大垣町全昌寺住職拜命

明治七年十一月二日、肥前国長崎市皓台寺住職拜命

明治七年十二月十五日、少講義拜命

明治八年七月七日、長崎市教導取締拜命

明治八年九月十九日、中講義拜命

明治十二年三月十八日、権大講義拜命

明治十二年九月二十日、教会講義拜命

明治十六年六月二十六日、大講義拜命

明治二十年一月二十日、皓台寺退隱

広告〔明治33年2月5日 第六二九号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

名古屋市共同墓地の撰定〔明治33年2月12日 第六三〇号〕

名古屋市共同墓地は、名古屋市役所にて爾來該地所撰定に汲々たれども、何分適當の場所にて纏りたる売物なきを以て容易に抄取らず。漸くにして此頃東部に一箇所の地面を発見するを得たるが、該地所は曩に遊廓移転問題の囂々たりし頃、針屋町渡辺重助

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（八）

といふが購ひ置きたるものにして、面積一万七千二百四十九坪あり。当局者は此地所に就き、過般來交渉の結果坪一円四十七銭余、即ち総額二万五千三百と十余円にて受渡整ふべき相談にまで運びたれば、市当局者は不取、敢之を購入して第一共同墓地を建設し追て南部に尚二三の箇所を購入し、通じて約十萬坪の共同墓地を得る見込なりと云ふ。（西部は地面低きを以て、候補地より除却せり）而して此費途は、之を市の特別費を求むる筈にて、既に八日午後より開きたる市参事会に提出したる由なれば、参事会の結果により遠からず市会に提案さるゝに至るべし聞く。

金城館に於ける仏教徒新年大会〔明治33年2月12日 第六三〇号〕
本県下仏教各団の教徒三百余名は、去る四日午後一時より金城館に集會し、新年の大会を催せり。今其の景況を記さんに、当日は各団体より数名の委員を出し、接待係あり會計係ありし準備は、充分に整頓せしが定時前より続々と來集せる會員を同館百畳の広間に案内し、満員に及びし頃に早川見竜氏開會の主旨を述べ、各自抱負の所見を続々と述べられん事を乞ふとの挨拶により、中央なる演壇に踰れし讚岐貫我氏は、左の祝文を読まる。次に鈴木義方の祝文朗誦あり。（余白なきを以て、次号に譲る。）

夙に仏教隆盛の地を以て鳴る我が愛知県尾張國の教徒は、腦漿概ね仰信的奉仏にして、其教理如何に至りては之を顧る者稀なるの感なき能はざりしか、余と同感の士曾て之を慨し、率先して幾多の仏教団体を組織し、例月法筵を開て盛に國家經綸の大

道を講じ、仏教智徳の妙理を啓くに勤めらる。嗚呼法輪此より大に転ずべし、国の為め、法の為め豈に慶して賀せざるを得んや。不肖貫我冀くは、仏教者諸士の驥尾に付し、法輪旋転の途に上り、旌旗堂々獅子奮迅の勢を以て、彼れ跳梁を逞ふせんとするの外教を摧破し、赫々たる仏光を中天に曜さんことを望むや切なり。

茲に今月今日を卜し、当地有為の諸士相集つて仏教徒新年大会を金城館に挙げらる。不肖貫我幸に其末班に列するの光榮を荷ふ、歡喜踊躍豈一片の意思を述ぶるなからんや。聊か蕪言を綴り、以て祝詞に代ゆ。 大日本帝国愛国協会本部幹事

明治卅三年二月四日 讚岐貫我

各地送付の祝文祝電の代読あり、続て近藤疎賢、水野道秀、岩佐大道、其の他合せて十八名の演説は饗膳の間拍手の裡に弁ぜられたり。午後五時を過ぎんとする頃に、早川見竜氏は満場に計るに、県下の仏教各団体は今回の大会を機とし、合して一団たる可き時は、一の仏教倶楽部に集まる事とし、名を愛知仏教倶楽部と称し、之れを金城館に置く事を以てせしに異議なく可決したり。次に目下仏教界の時事問題たる宗教法案の件に付、初めより意志を一貫し、尽力ありたる大谷派の如きには感謝状を呈し、又七宗管長に向つては飽く迄も其の決議を徹せられん事を注言する事を計りしに、是れ亦満場異議なく可決せしかば、氏は左の二書を認めて、夫々へ送達せられたり。

不肖見竜、愛知県下仏教拾八団体を代表し、爰に貴師に対し、

貴派が巢鴨檻獄の教誨師事件より以来宗教法案に關する迄も強硬なる態度を取り初志を一貫せられ、我々仏教徒をして依て以て望を属せしむるの名譽を頌し、併せて倍々尽力あらん事を希望すると共に、我々も亦犬馬の勞を吝まざるを誓ふ。

明治三十三年一月五日

愛知県下仏教十八団体代表者

興昌寺住職 早川見竜

大谷派本願寺特別教務局御中

不肖早川見竜、愛知県下仏教拾八団体を代表し、爰に七宗管長殿下に対し、各殿下が日本仏教各宗を代表し宗教法案に關し曾て政府に進言ありたる条目をして、政府に実行せしめ毫も譲歩等を為さず、日本仏教者が強硬なる態度をして内外國に知覚せしめられん事を希望す。

(以下同文にし、宛名は七宗管長なれば略す。)

当日は、場内に角袖巡查拾余名打ち交り居たりとの評あり。又能仁新報社が入会の申込場たりし為めに、誰人か姓名も語らず。日々数回入会人数を探聞に来られしは何の故か薩張……

名古屋大谷派別院の大会 (明治33年2月12日 第六三〇号)

尾張に於ける大谷派本願寺信徒の大会は、去六日午後二時より下茶屋町の別院に開かれしが、最初には古御殿に於て来会者約一千人に対し、同本山連枝顯明院殿隨行富永覺靜氏が、宗教法案に於ける反対三ヶ条の旨趣を説明せしが、此時には門前町細川警部及

び正服巡查十数名平服巡查も亦二十名程出張し居りしも、此旨趣説明後は全く信徒中の上京委員三百五十余名を其場に残留して他は退去を求め併せて、警察官にも退席を請求したるに依り、茲に信徒と警察官は其場を去りしが、其後名古屋教務所の岡野覚心師座長となりて東京近時の模様を報告し、当日東京始め各地よりの祝電十七通を朗読し、続て前日、京都の妙心寺より来電に、同地の基督教派も亦法案反対の運動に着手すとの報道を為したる上、種々協議の末、若し貴族院にて現法案が通過し衆議院へ廻さるゝ等の事あらんには、直ちに尾州の信徒一人を上京せしめて大に運動すべしとの決議を為し、更に去る十日を以て同別院に於て報告大会を開き、信徒に向て法案反対の旨趣を披露し、尚ほ尾張国内十六組に於て各々大に政談演説会を開くことを決定し、次に同派の上京委員加藤喜右衛門氏、上京中の模様を報告し、午後五時頃散会したり。

蓮友少年会の大演説 (明治33年2月12日 第六三〇号)

仏教大演説、本月十三日午後六時、当市梅川町梅香院に於て蓮友少年教会の仏教大演説を開会せらる。弁士は岩佐大道、早川見竜、松本愛鷲、森西舟、吉水徳成、の諸氏なりと云ふ。

広告 (明治33年2月12日 第六三〇号)

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教(八)

受持講師 水野道秀師
永平家訓

受持講師 早川見竜師
会場は宝町 禅芳寺

愛知県下の宗教法案問題 (明治33年2月19日 第六三一号)

愛知県下は、最初同案に対するの聲は甚だ高からず、名古屋に於ては、昨年五月仏教各宗同盟会なる者を総見寺内に設け、各宗合同して宗教問題に関する運動を始めんとしたり。併し其会の目的たる強ち宗教法案に対する運動を目的としたるに非ず、否未だ同案は僅かに各宗委員の手にある中なりしなり。併しながら宗教者としては時事の問題をも研究せざる可からず等の意味は、充分に含み居たり。即ち貴衆両院の議員に対して、対宗教の意見を聞かんと申込みを為したるにても知るべし。其の当時、仏教者として一大運動を為したるを明治館に於ける仏教者大会とす。同会は同志会なる者の発会の如き有様にて、同会の新役員と称せられたる者の斡旋にて開会せられ、尾三両国の有志五百名は明治館に集りぬ。又東京よりは、大日本仏教同盟会の幹事近角常観氏来り、末広座の大宴会となり、夜間新守の仏教大演説会となりしは、実に近来になき盛挙なりしなり。然るに同会より貴衆両院議員に質問したる対宗教の意見書は、一も返答の来りし者なく、明治館の大会も三ヶ条の決議を為したる俛にて、其の本尊の同志会

と共に竜頭蛇尾の立ち消えとなりしこそ是非なけれ。此の立ち消えより暫しの裡は、消息も無かりし宗教時事問題を久我侯爵と共に担ぎ上げたるを、東陽館なる各宗発企の演説会とす。同会も徳川侯爵の臨場もあり、旁々一時の花は咲きつるも、実は果して結べりしや否を認むるを得ず。將又同侯の来遊に付き、地方に宗教時事問題なる気焰を高めしや否は、吾人の保証に苦しむ所なり。然るに時なる哉々々々々々、全国仏教徒の大会は本年一月廿日を以て東京に開かれたり。此の大会や、実に我が愛知県をして宗教時事の大問題に目を注ぎ始めし導火線とはなりぬ。抑も此の大会や政府が之れを如何に誤解しけん仏教徒の一企騒乱にても発らんかの如くに思ひ、地方官に訓令し上京者の員数より及ぶ可くは、姓名をも調査せしめり。此の訓令や或る地方にては上京者抑留の手段となり、上京旨義尋問の召喚となり、警察力の及ぶ所之れを施さゝるなきに至りしより、却て地方人士の激昂を求め、遂に政府が提出したる宗教法案に反抗するよりも寧ろ干渉政策に反抗するの奇態を併発し、県下の仏教徒は爰に層一層と宗教時事なる問題の気焰を高めぬ聞くが如くんば、知事排斥の運動を企てんとし、或る地方の如きは警察官吏転命の計画をさへ為したりしと。偕此の全国仏教徒大会に出席したる県下の仏教徒は、幾干なりしやは之れを詳悉するを得ざるも、凡そ四百名に近しとは敢て誇大の言に非ず。此の四百名中少なきも両三日、永きは十余日在京し、其の滞留間に於て遂に一種謂ふべからざるの薫染を脳庭に受けて帰国したり。……此の上京者は、先づ東京土産として自己

が脑中より族類は勿論、知己朋友に傾ちし者は政府提出の宗教法案の不完なる者てふ一語なりけり。……延て一月廿六日、末広座に於ける大会報告の演説会は、満場の人をして成る程と宗教法案の不備なる事を悟り始めしめたり。引き続き二月四日の東別院の大会は、幾千人てふ集合にて、其の決議として十日に大演説を開会する事とし、八日の東陽館大演説は、蓋し壹万以上の人数は門前に来りしならん。又十日の東別院の大演説の如きは、未曾有の盛挙にして全く法案反対の理由を了解せしめたり。而して其の来聴の多くの郡村の人々なるを見るも、如何に法案問題の地方に喧しきかを知るに足らん。之れを郡別すれば、中島郡を最も気焰高き地方とす。同地方には愛国護法同盟仏教会ありて、其の運動は怠たり無く、次を愛知郡の西部とす。海西、丹羽、葉栗之れに続き、海東これに相比ふも、両春は稍底きが如し。要するに人気の向ふ所、当る可らざるは河の決したるが如し。苟も演説会といへば、恒には三四十の人の会せざる者も、目下は尚ほ時事問題てふ触れ込みならば、五百以下は欠く事なし。豈に畏るべきは社会の趨勢なる哉、目下の宗教法案問題の気焰は、先づ全国の中にて当県は三四と下らざるべし。

永平寺貫主の御来名〔明治33年2月19日 第六三一号〕

別項特別広告の如く御来名あり、御親教其の他を営まる。

遠忌と授戒会〔明治33年2月19日 第六三二号〕

当市白川町西光院に於て、来る三月四、五両日、派祖西山国師六百五十回遠忌音楽大法会、同六日より十二日迄、授戒会戒師を管長清水大僧正猥下を屈請し修行する由。

特別広告〔明治33年2月19日 第六三二号〕

来ル三月十八日ヨリ(旧二月十八日ヨリ)

伝戒式 乾徳寺

但西有老穆山老師、午前午後ニハ禪戒篇提唱、暁天ニハ三物秘弁ノ密授伝法、已上ノ有志者ハ、紅衣ハ軋衣ノ年月ト、罷参ハ入室ノ年月トヲ添へ、当山へ申込置、前日午前マデニ衣鉢携帶ニテ到着可有之候、謹白

特別広告〔明治33年2月19日 第六三二号〕

勅特賜性海慈船大禪師御親臨

愛知 吉祥講 春際大法会

光明寺村 追悼大法会

焼死工女

来る三月二日午前十一時より

門前町大光院内

愛知 吉祥講本部

東別院大会岡野氏の手腕〔明治33年2月19日 第六三二号〕

過日、当市東別院に開会したる尾張より仏教大会に出席したる四百余名の大会は、岡野覚心師座長に就き議事を整理せられしが、当日は種々の意見を抱ける者多く、別に議案として配布したるにも非ざれば、議場は定めて混雑せんと我れ人も痛心せしに、岡野氏の手腕は能く此の多人数者を制し、無人の境を行くが如くに議事を進行せしめしは、流星の愛知天狗も鼻を屈めて氏が手腕を歎称せり。

尾張仏教徒大会報告会の決議〔明治33年2月19日 第六三二号〕

前号に記したる当市別院に開きたる大会報告の結果、左の五ヶ条を決議せり。

一、一村に二名の委員を設け、絶対的宗教法案に反対せしむる事

一、委員他行の場合には、必ず組長に届け置く事

一、宗教法案が委員会を経て貴族院の本議に廻付せらるゝ場合には、各村二名の委員は挙げて上京する事

一、代議士及有力者間を訪問し意見を訴ふる事

一、各郡村に盛大なる法案反対仏教演説会を開く事

広告〔明治33年2月19日 第六三二号〕

二月廿日午後一時始

仏教大演説会

清水町 開闢寺

曹洞婦人教会 (明治33年2月19日 第六三一号)

当市桜町の安清院を本部と定めたる同教会にては、去る十一日午後一時より第四回目の講話を開演せしか。当日は粟田広治氏が古今和歌集の講義をなし、次に早川見竜氏が仏教修身要訣の講話をなして最とも殊勝に午後五時頃閉会せしと云ふ。因みに記す当日は、(朝霞)と云へる題にて会員の和歌を募りしに、何れも熱心に募集に応せしが、其内二三を左に記載す。

朝霞 すゝ子

見渡せはかすまぬ山もなかりけり

はるの朝たの空のどかにて

全 たま子

あさ霞たなびく山はみえねども

鳴くうぐひすの声ぞきこゆる

全 さく子

遠山ものどかに見えて朝ぼらけ

はなのかすみそ立わたりける

全 ふさ子

あさがすみ限りも見えずたちこめて

空ものどかにはれる春かな

全 いな子

ほのゝと朝たのどけく見渡せば

全 四方の山辺はかすみたなびく
じやう子

あさぼらけ野末もわかず山もとの

全 烟りとゝもにたつ霞かな
ひろ子

朝風はまだ寒むけれど立こめし

全 かすみに春のけしきなりけり
ひさ子

あさぼらけ遠山もとをながむれば

全 梅の花咲き霞たなびく

祖録の講義 (明治33年2月19日 第六三二号)

当市桜町安清院に於ては毎月一日、十五日の両夜、早川見竜師が学道用心集を講義せられつゝありしが、更に鈴木敬嶽師を請し、去る十五日の夜より正法眼蔵の内帰依三宝の巻の講義せらるといふ。

広告 (明治33年2月19日 第六三一号)

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川 見 竜師

会場は宝町 禅 芳 寺

宗教法案の否決愛知県知事の賛成〔明治33年2月26日 第六三

二号〕

政府が、第十四議會に於て、最も難案とし、其の通過に全力を注きたるにも似ず。脆くも十七日の大失敗は、吾人仏教徒をして、仏教万歳を唱呼せしむると共に、政府党が、如何に面目を欠き、如何に落胆せしかを想像するに余りあり。愛知県知事沖守固君は、法案賛成の一人たれば、吾人は他日君が賛成の理由を聞くの日もあるべけれども、君は自己の意見よりも、寧ろ長州出身として、御用議員として、現内閣に忠なるの為に、盲立ちの賛成なるべしとは吾人も推測に苦しまざるなり。若しも否らずして、沖君其の人にして、盲従に非ずとせば、吾人は、大に君の所論を聞かん事を望む。抑も愛知は日本全国中に於て、最も寺院多く、信徒多き仏教の中心国なり。君にして此の土に令たり、而して全仏教徒が（一部を除くも）不備の法案に悉く反対を唱へ、死を以て争ふの当時に於て、君は其の反対者なる賛成家たれば、大に決する所ありて賛成を表せられしなるべき乎。故に曰く盲従に非ざれば大決心ありと、吾人は将来に於て、愛知県仏教徒の一問題として、君が盲決二点の孰れかを聞き、我が仏教国に令たるの知事沖守固君の進退を伺はんとするなり。

愛知県累代の知事は皆賛成〔明治33年2月26日 第六三二号〕

本県累代の知事にして貴族院の議員たる者は沖現知事を始めとして岩村、時任ともに三名なるが、三名とも法案に賛成し、又滝兵右衛門氏は何故か不出なりし。

沖知事の法案賛成

沖愛知県知事が、其の筋の訓令により仏教徒大会以来宗教法案反對者に向ひ非常の干渉を為したる事は世論の既に喧すしき所なるが、果せる哉氏は法案通過に賛成せし一人にて、勿論政府党御味方議員なるは謂ふまでもなき事なれども、知事が仏教中心の愛知県に就任中、全県民が反對する法案に賛成す。知事の心や吾人仏教徒たる者は之れを解するに苦む。

宗教法案賛否人名

反対者(百二十一名)

二条基弘	長谷信篤	久我通久
黒田長成	大原重朝	勸修寺頭允
清棲家教	立花寛治	大村純雄
徳川達孝	谷干城	鍋島直
曾我祐準	立花種恭	平松時厚
伏原宣足	前田利堤	功長
山本実庸	錦織教久	松平忠恕
京極高厚	細川興貫	仙石政固
竹内惟忠	久世通章	唐橋在正
野宮定毅	京極高典	大河内正質

久保田	生駒	高崎	岩倉	杉溪	中御門	安藤	伊達	柴原	中島	神山	永井	丹羽	山井	稲垣	戸田	新莊	小笠原	鳥居	板倉	大久保	松平	戸田
讓	親忠	安彦	具威	吉長	経隆	直行	宗敦	和	錫胤	郡廉	尚敏	長保	兼文	太祥	忠義	直陳	寿長	忠文	勝達	忠順	乘承	忠行
谷森	真田	辻	酒井	南	菊池	玉松	西五辻	名村	金子	野村	尾崎	高野	松平	千種	舟橋	久留島	本莊	京極	山内	大田原	青山	一柳
真男	幸世	健介	忠弘	光利	武臣	真幸	文仲	泰蔵	堅太郎	素介	三良	宗順	直平	有梁	遂賢	通簡	寿巨	高德	豊誠	一清	幸宜	末徳
何	西村	紀	平野	新田	島津	本多	金子	村田	小沢	宮本	伊丹	牧野	青木	入江	梅小路	黒田	松平	内藤	鍋島	鍋島	山田	内田
礼之	亮吉	俊秀	長祥	忠純	珍彦	副元	有卿	武保	武雄	小一	重賢	忠篤	信光	為守	定行	和志	康民	政共	直柔	直虎	弘達	正学
寺島	有地	田尻	園田	調所	鍋島	千家	北垣	三好	本田	辻	堀田	長岡	坊城	徳川	贊成者(百名)	早川	荒野	高橋	佐藤	都筑	馬屋原	中島
秋介	品之允	稻次郎	安賢	所広丈	島幹	家尊福	垣国道	好退蔵	親雄	新次	正養	岡護美	俊章	家達	周造	由次郎	喜惣治	国彦	馨六	筑馨六	原彰	永元
吉川	長松	時任	小牧	渡辺	岩村	三浦	赤松	松平	渡辺	揖取	久松	伊東	吉井	壬生	岡田	飯尾	米谷	最上	児玉	山脇	富田	
重吉	幹	為基	昌業	千秋	高俊	浦安	則良	康毅	清彦	素彦	弘	祐鷹	幸蔵	基修	太平治	麟太郎	半平	広畔	上一郎	淳一郎	鉄之助	
小早川	木梨	平山	鈴木	中村	船越	渡辺	伊藤	松平	清浦	岡内	相良	岡部	広沢	正親町	鳥越	橋本	角田	広瀬	熱海	石井	森山	
四郎	清一郎	成信	大亮	元雄	越衛	洪基	藤雋吉	正直	奎吾	重俊	頼紹	長職	金次郎	実正	貞敏	吉兵衛	林兵衛	和育	孫十郎	忠恭	茂	

毛利五郎	高木兼寛	石井省一郎
児玉少介	渡正元	湯地定基
南郷茂光	松本鼎	小原重哉
内海忠勝	平田東助	沖守固
武井守正	鮫島武之助	川崎祐名
折田平内	菊池武夫	堀基
大沢謙二	木下平次	高橋新吉
磯辺包義	児玉利国	田中綱常
沢簡徳	宮島誠一郎	三崎亀之助
秋月新太郎	穂積八束	住友吉左衛門
三田昌馬	中西光三郎	山田卓介
三木与吉郎	小幡篤次郎	井狩弥左衛門
下田幸三郎	五十嵐甚蔵	臼井儀兵衛
野村恒造	赤沢伊太郎	海江田平治
色部義太夫	菊池長四郎	松木彦右衛門
田中源太郎	八坂甚八	野口耿
菅野伝右衛門	松永安形	鎌田勝太郎
中山文樹	山本忠秀	斯波与七郎

特別広告〔明治33年2月26日 第六三三号〕

戒師 大本山総持寺貫主
 勅賜 法雲普蓋大禪師
 御親化授戒会

来ル明治卅三年 三月十八日
 旧二月十八日 ヨリ

東田町
 乾徳寺執事

特別広告〔明治33年2月26日 第六三三号〕

勅特賜性海慈船大禪師御親臨

愛知 吉祥講 春際大法会

光明寺村 追悼大法会

焼死工女 追悼大法会

来る三月二日午前十一時より
 門前町大光院内

愛知 吉祥講本部

愛知人物誌 **帝室技芸員伊藤平左衛門氏**〔明治33年2月26日 第六三三号〕

伊藤氏の祖先は甲斐の人なり。世々平左衛門を以て通称とす。慶長十四年、徳川義直の尾張に封ぜらるゝや工匠の職を以て之に随ひ、藩の棟梁となり名古屋宮町半の切に住し、是より世々建築を以て職を襲ふ。三世平左衛門に至り、其業務を拡張し一般社寺の建造を掌るに至る。当時大谷派本願寺法主光海一如上人、名古屋に於て別院を創建するに当り、平左衛門は命を受け大師堂を建つ。（此堂は目今の大師堂に非ず、今の大師堂を建るに及び取量

み別に蔵し置たるを、安政年中本山焼亡に際し以て仮大師堂に充て、其後之を泉州境に送り、今の境別院の本堂即ち是也）五世平左衛門を中興の祖となす。其の名古屋本願寺別院の山門を経営するに当たり、先づ範を京都大派本山の山門に取り、次で古代の建築を観察せん為め、大和国の古社寺を巡視すること十三回に及び、而して始めて莊嚴の構造を全ふす。現今の山門即ち是なり。

而して、其初めて経営の命を受しは、実に弱冠前後なりと。

六世平左衛門、大谷派本願寺の両堂、山門建築の設計を為し、文化二年十月斧始の式を行ひしが其功を果さずして没す。

七世平左衛門に至り、継で同工を起し、文政五年十一月に竣工す。法主光朗達如上人、其功を嘉し、通称に代るに信濃の国名を以てす。之より本山内に於ては、信濃を以て之を称す。

八世平左衛門、高野山金峰寺大金堂即ち十二間四面の多宝塔を建立す。蓋し海内の偉観と称する処にして、此他京都華頂宮御用を受け、知恩院山内に数棟の建築をなす。其建築の茶所は目下現存すれども、鐘樓西の五角堂は今亡びたり。又大谷派本願寺大工総肝煎を勤め、両堂、大門集会所、其他の工事を監督し、其他尾張津島神社の造営を命ぜられし等、工事の数枚拳に違あらず。

九世は即ち現今の平左衛門氏にして、文政十二年十一月十九日名古屋宮町半の切（現今の朝日町一丁目）の家に生る。幼名を陽一郎といふ。冬至一陽来復の候に生れしとて、尾州藩の碩儒奏鼎翁の命名せし所にして、稍長して鼎翁の門に入り、四書の素読等を受く。十五歳より父の膝下に在りて工匠の業に従ひ、傍ら建築法

の規範を学び、十八歳に至り名称を平作と改め、父と共に高野山大塔の建築に従ひ、二十歳にして監督図工方に進み、野山に居ること六年にして、其落成をみる。後京都に來りて別に居を卜し、洛の内外及び大和の古社寺等を巡視する数回、且つ父の負担せる鷹司家の諸造営及び寺院の諸建築を視、三十五歳郷里に歸りて、更に平左衛門と改称す。

文久三年世上の形勢一変し、諸公先を争ふて京都に朝し、其邸第を営むに及び、岡崎吉田の地は尾州加州芸州薩州の邸宅を以て填咽するの状あり。氏は尾州邸建築の棟梁として日夜工事を督す。成るに及んで巍然輪奐の美を極め、大に他棟梁の眼を驚かす。次で近衛家の河原御殿を造る。

元治元年征長の師起るに及びて、尾州侯其総督たり。氏は統領頭として軍旗に先ち、鹿島に至り兵舎を造営し、同年乱平ぐに及びて帰郷す。是より先長軍嵯峨天竜寺に屯し、以て元治甲子の兵役を開き、薩軍進んで其陣營を焼く。兵燹延きて後嵯峨龜山の二帝陵を荒蕪す。本願寺嚴如上人之を歎き、（龜山天皇は、文永九年久遠実成阿弥陀本願寺の寺号を見真大師三世覚如上人に賜はり、初めて勅願所となされ、後嵯峨天皇は其御父たる由緒を以て）孝明天皇の朝に請ひ、御陵を修理し双立の法華堂を新設す。平左衛門氏父子、其工事に參し経営慘憺彫樓の美を藉らず、工匠の善を尽して建営せり。

名古屋東別院の大会（明治33年2月26日 第六三二号）

去る十六日、東別院に准参務谷了然氏等来会し仏教大演説会を開かれし事は、前報の如くなるが、当日四ヶ国の僧俗相合し左の決議を為せり。

尾濃参勢联合会規約

第壹条 本会は尾張美濃三河伊勢の四ヶ国の聯合を図り、本山施行の方針に従ひ一派教学の發達を期するを目的とす。

第貳条 本会は教務所員賛衆国役及各寺住職其他有志の僧俗を以て組織し、当分特別教務局の監督の下に在るものとす。

第参条 本会は本部を名古屋教務所に置き、支部を岡崎桑名岐阜大垣の四教務所に置く。

第四条 本会は各教務所管事を委員とし専ら会務の処理に任じ、賛衆を顧問とし国役一般を評議員とす。

第五条 本規約は聯合大会の決議に抛り、修整加除することを得

聯合会決議

第一 布教の發達

一 凡そ布教上風紀を矯正する事は一般僧侶各自相警め、国役は専ら其取締の責に任ずること。

一 慣例の布教の外、少年教会工場教会等の布教の新方面を開く事。

一 会員交互に聯合区内を巡回せしめ、前項の実行を奨励し其成績を取調ぶること例せば尾張の会員を三河に、三河の会員を尾張に巡回せしむる如し。

第二 布教の策進

一 派内子弟の就学を奨励すること。

一 女子教育貧民教育等の社会的事業に着手すること。

第三 教学費の奨励

一 各国役は勿論、各寺住職は教務所施行の方法により率先尽力して其奨励を為すこと。

第四 宗教法案に対する運動

一 本件に関しては尾濃参勢其歩調を一にし機敏の運動をなすこと。

一 時宜により各地の有力者を上京せしめ各代議士を訪問し、本件に関する意見を叩き其同意を求むること。

一 地方運動は各地其適宜の方法に依ること。

一 既設の団体に関しては、耐久維持の策を請すること。

右決議す。

明治卅三年二月十六日

広告（明治33年2月26日 第六三二号）

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

広告〔明治33年3月5日 第六三三号〕

来ル三月九日ヨリ十三日迄

天下泰平国家安全五穀成就祈祷会万巻陀羅尼修行

大導師 小林 日 董 殿

説教 大僧正 小林日董殿

同 前 講 千葉完妙殿

橘町七面山

妙 善 寺

特別広告〔明治33年3月5日 第六三三号〕

戒師 大本山総持寺貫主

勅賜 法雲普蓋大禪師

御親化授戒会

来ル明治卅三年 三月十八日

旧二月十八日 ヨリ

東田町

乾徳寺執事

愛知人物誌 **帝室技芸員伊藤平左衛門氏** (承前) 〔明治33年3月5日 第六三三号〕

明治四年陸軍愛知分営の御用を蒙むり、次で病院兵営等を構造し、全五年東京横浜に遊びて洋風の建築法を視察し、全八年愛知県棟梁となり、全県庁議事堂其他建築する処多し。

全十年二月、八世平左衛門の没するに及びて家名を継襲し、九世平左衛門と称す。此年尾張津島神社改造御用を蒙むる。又三重県庁建築を命ぜらる。

全十一年、大谷派本願寺に於て清国上海に別院を建立し、以て布教を計るに当り、氏は其建築法取調の爲め、全年六月清国に渡航し、上海付近より浙江省に至り、更に寧波より天童山及び補陀落山等を巡視して支那建築の構造法を了得し、全年八月帰朝せり。

全十二年五月、大谷派本願寺両堂再建の議決するや、氏は大師堂の棟梁職、木子棟齋氏は阿弥陀堂の棟梁職となり、氏は更に全堂梁の加談となりたり。次で上海別院創立棟梁となり、別に北京の北清教校南京の江蘇教校の建築を命ぜらる。

全十三年十一月二日、大師堂の斧始めを行ふ。

全十四年五月、高野山再建係より大塔建築正棟梁を命ぜられ、全年七月斧始式を挙ぐ。

全二十一年、北海道函館にて於て、本願寺別院建築につき本堂、表門、書院、庫裡等の設計に囑せられ、之と全時に北海道に寺院五ヶ所の建築を依頼さる。

全二十二年、奈良県より吉野郡に設立せらるる、官幣中社吉野宮御造營設計を托せらる。

全二十三年、自ら北海道に至り函館、札幌、江差、古平、福島等を歴巡し、土着住民の建築術に拙なるを慨し、大に斯術を説き、彼地の木工をして啓発せしむることを努めたり、停ること三年にして、二十五年帰国し、本願寺の工事を督する旧の如し。

全二十三年、東京第三回内国、勸業博覧会へ三層造高貴殿雛形を出品し、「棟梁の名夙に閑左に聞ゆ、意匠精細構造詳悉彫飾を施さずして輪奐の美備はる。其妙技甚だ嘉賞すべし」とて、妙技二等賞を賜はり。全品は今尚ほ上野博物館に保存せらる。之よりして氏の名はいよ／＼世上を喧伝す。

全二十八年四月に至り、大谷派本願寺両堂全部成功す。外人の觀光者も噴々歎称せざるなし。氏は家業継承以来、諸所の工事を負担する事故拳に暇あらず。二十九年の統計によれば、仏寺四十三、神社三十六、官衛十一、学校十五、邸宅及び雜種四十七にして、其後統々増加なし、現今は、まだ洛北今宮神社の再建設に従事す。

日蓮宗管長の来名〔明治33年3月5日 第六三三号〕

別項広告の如く、小林僧正には橘町七面山に來り、法会及び説教を開会さる。

永平寺貫主〔明治33年3月5日 第六三三号〕

永平寺貫主には予報の如く、去る二日來名されたり。

●枇杷島青年教会には去る三日、天野若円氏、早川氏等を招き演説開会。

仏教青年会発会式〔明治33年3月5日 第六三三号〕

本県知多郡野間村仏教青年の諸氏には、標題の如き団体を組織

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（八）

し、毎月仏教の講話をなし、大に青年の志気を鼓舞目的にて、昨四日全地正蔵寺にて発会式を挙行し、水野道秀師の演説会を催されたり。

蓑虫仙人逝く〔明治33年3月5日 第六三三号〕

木ヶ崎長母寺にて、笈を卸して風流を友としありし同氏の事は曾て本紙にも記せしが、氏は美濃の人にて、十四歳より全国を遊歴し、各地にて古代の土器石器刀剣又は書画類數百点を採集し、又南画を善くせらるゝより、各地の風景を写したる物數百枚の多きを所蔵せられしが、惜い哉六十五歳にて、去る廿日同寺にて死去せられたり。因に同氏は、原籍も無く同寺を尋ね來りたるは、無住国師の徳を慕ひしによる由。その詠に、

同じ木の先へ蓑虫來て鳴けり

所蔵の古書刀剣書画類は同寺に保存せらるゝ由。

広告〔明治33年3月5日 第六三三号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

特別広告〔明治33年3月12日 第六三四号〕

戒師 大本山総持寺貫主

勅賜 法雲普蓋大禪師

御親化授戒会

来ル明治卅三年 三月十八日 ヨリ
旧二月十八日

東田町

乾徳寺執事

永平寺仏殿用材の運搬〔明治33年3月12日 第六三四号〕

曹洞宗の大本山なる越前永平寺にては、仏殿の建築工事も追々歩を進め、来る四月の中旬には柱立ての式を執行する予定なるが、右仏殿の欄間に用ゆる檜板十二枚（長三間半にして中は曲尺五尺）は齋藤運漕店の手を経て、此の程既に笹島停車場へ着せしを以て、去八日愛知郡瑞穂、御器所、川名、末森、石仏付近の信徒三百余名が繰出となり、右十二枚の板を大八の荷車廿四輛に積み分け、尚ほ一同の信徒は大本山の定紋を染め抜きたる手拭を振り廻しつゝ、愛知吉祥講の旗数旒を推し立て、エイヤ／＼の掛け声やら、又た木遣歌を謡ふて新柳町通りより順路鉄砲町末広町を経て、門前町大光院の境内へ運搬せしが、其の一行は殆んど三丁余の長きに亘り、之に見物人の群集せし為め一時は通行止となりし箇所もありたる程の混雑を呈せしが、吉祥講の世話人近藤嘉七、渡辺正中、早川義兼、加藤鉞次郎、水野清兵衛等が前後を警衛せ

し為め、一点の支障なく至極好都合なりしと云ふ。

広告〔明治33年3月12日 第六三四号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

仏骨を歓迎せよ〔明治33年3月19日 第六三五号〕

別項に記す如く、暹羅皇帝は、我が日本公使の請に応じ、仏骨贈付の鳳命ありきと、幸に来る明治三十四年は、仏滅二千八百五十年の忌辰に際するを以て、其の歳を以て、全国の仏教徒は大歓迎の式を挙げ、之れを叡山亦は其他に奉安し、一は南方仏教国皇帝の厚志に酬ひ、一は亜細亜仏教国の親交を之れより敦くすべき幸機の来れる者とし、吾人は大に之れを慶賀すると共に、諸氏の歓迎に尽力せられん事を欲せざるを得ず。

（右遺骨発見の事も別項に詳し）

暹羅皇帝仏骨を日本に贈る〔明治33年3月19日 第六三五号〕

叡山鉄道の事に就ては次に記載する如くなるが、昨秋高木文平氏

が帰京の車中に、暹羅全権公使稲垣満次郎氏に出逢ひし節、叡山
 鉄道架設の件を談りたるに、公使も大に同情を表し居りしに、此
 程公使より昨春、印度政府が同国にて発見したる釈尊の遺骨を暹
 羅皇帝に贈呈したりしに、同陛下には更に右遺骨の一部を本邦の
 仏教界に御贈与あらせられん叡旨有りし由にて、同公使より本邦
 仏教各派管長に左記の書面を送り以て、各派協議の上適當の委員
 を撰び派遣せられ度旨申送りたる。而るに高木文平氏は、叡山鉄
 道否決の件に付き、此程内貴市長を訪問したる際、右の趣を漏し
 たるに同市長も斯る事なくとも是非同鉄道の再願を為すべしとの
 意見を抱き居りし際なれば、大に之を賛し是非仏骨は仏教上由緒
 深き叡山に安置せんと、遠からず市内の重なる大寺を訪問して意
 見を叩かんとすと。

(前文略す) 小生熟ら世界宗教界の大勢を察するに、仏回基所
 謂世界三大宗教の中に就て仏教は、前後両印度より支那日本に
 亘りて尚数億万の信徒を擁す。若し夫れ一朝好機の乗すべきあ
 り、此等南北両仏教の一致を計り数億万の信徒凝つて一塊石の
 如くならば、其勢や真に計るべからざるものあり。仏教是に至
 て世界に雄飛するを得べく、仏教如斯にして二十世紀文化の上
 に一大光明を發揮すべし仏教徒の天職亦実之に存する事と信
 候。誠に之を小にしては日本仏教徒を打つて一丸となし、大に
 しては世界仏教の一致を計り、茲に仏教の一新時期を画し、暗
 中の大飛躍を試むる事今日仏教界の急務にして、諸氏等先進の
 責任亦是に在りと信候。

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(八)

而かして、小生は今諸氏と共に仏教一新の好時機到来したるを
 祝せんと欲するものに御座候。夫は諸氏も御承知の如く、昨春
 英領印度政府は同国ピルハラに於て、ペツペ氏の発見したる
 釈尊の遺骨及遺灰其他の遺物(遺物発見の記事及項御参照相成
 度候)をば、仏教国唯一の独立国たる当国王陛下に贈呈し、当
 国王陛下亦空前の盛式を以て之を迎ひ給ひしが、陛下には右聖
 物を各仏教国に頒ち、世界仏教徒の一致を計らんとするの御聖
 旨あり。而して今一月には錫倫島及緬甸の両地より委員を派遣
 し、盛大なる儀式を以て各々聖物の頒を得申候。語る□這回当
 国王陛下、亦た聖物の一部を我国仏教界に贈るの聖旨あり。小
 生の指して以て仏界一新の好機となすは、即ち此事に御座候。
 抑も聖遺物なるもの、如何に教徒の熱信を昂かめ渴仰を加ふ
 るかは、今更呶々を要せざる処に候。彼の露国莫斯科府の「カ
 セドラル オフ アツサンブシヨン」に於ける黄金龕中基督磔
 刑の古針が、常に巡拝の善男善女をして随喜の涙を墮さしむる
 が如き、或は「クリミヤ」の大戦亦其遠因を聖地「ゼルサレ
 ム」の事に発し、或は独帝「ゼルサレム」に巡拝し給ひしが如
 き、所謂聖地聖物なるもの、如何に欧米基督教国の民に渴仰せ
 られつゝあるかを推知するに難からず候。

這回の事実には仏教界空前の盛事たり。諸氏宜しく御好機に乗じ
 て南北仏教の一致を計り、以て世界仏教徒の情眼に鞭ち仏界一
 振の盛挙に出でられん事熱望に不堪候。
 当国王陛下が我仏教界に対し、聖物御贈与の聖旨に出でられた

ること既に当国外務大臣より通知有之、且つ我邦より派遣委員に対して御謁見等の御厚待をも賜はるべき旨、之亦外務大臣の通知に接し申候。但し陛下の聖旨、特に之を或る一宗派に贈るにあらずして、我邦仏教徒全体に賜ふものに御座候。

右の次第に候得共、我邦仏教各派の中より可成高德博学にして、英語を能くする仁数名を委員に御撰び相成、至急に派遣相成度候。敬具

明治三十三年二月十二日

在暹羅國盤谷府日本帝國公使館

稲垣満次郎

聖旨発見の由来

釈尊降誕の地カピラプツを距る数哩「ピラハワ」に、地主ペツペ氏なるものあり。数年前適々自己の地面内に一個の古墳あるを見て、若し之を発掘せば何等か仏界に光明を与ふべき発見あらんことを想ひ、其後工夫を督して之が発掘に従事せしが、ペツペ氏の熱心遂に空しからず。地下二十呎にして仏教界に一新時期を画すべし。一 大発見を為すに至りぬ。其発掘せし品々は一石櫃一個。二 水晶及蠟石瓶二個中一個は記銘せり。三 遺骨及遺灰。四 塗灰及木皿の破片。五 寶石其他裝飾物の多量等、にしてペツペ氏は直に之をバスターの収税官ラマサンカー氏に報じ、且つ添ふるに蠟石瓶の銘文を以てせり。サンカー氏ペツペ氏の書を領するや氏は直に之を熱心なる仏教学者博士ホエイ氏に対し其研究を依頼せり。

而して博士研究の結果、遂に上記の遺物は釈尊火葬の後、其兄弟サカヤスの依存したるものなるを明にせり。

以上は聖物発見の大歴史にして、其詳細に至ては昨年二月十七日発兌に博士ホエイ氏の論文あり。又「ロイヤル アヂマチツクソサイヌー」の報告書に、ペツペの聖物発見に関する記事あり。就て見らるべし。

曹洞婦人教会〔明治33年3月19日 第六三五号〕

早川見竜氏の唱導に係る全会は、去る十一日午後一時より其の本部なる桜の町の安清院に於て、第五回目の例会を催せり。全日は会員の集まれる者六十余名にて、一全は恭しく宗祖承陽大師の御真前にて最敬礼を行ひ、夫れより、栗田広治氏が古今和歌集、早川見竜氏が修証義を講述せられ、尚ほ（野の残雪）と云へる題にて和歌を募りたるに、会員の中にて其の募りに応じたる者も数多ありしが、其の中より高点の部を左に録せん。因みに記す。当日は全会の旨趣を翼賛して、新たに入会を乞へる者も拾余名ありて、前途頗る好望の感ありしと云ふ。

岩室 大 円 尼

梅の花さく野さかりの春なるに

いつまで野辺にのこるしらゆき

ま つ 子

打むれて若葉つまんとこしものを

のべの芝生にゆきぞのこれる

とく子
 やまこえてすそ野のみちにいまもなほ

日かげつれなく残るしら雪
 たま子

はるさむぎ野川の氷とけやらで

たなじの川にのこる白ゆき
 いな子

春くればうめの花か見えにけり

こほりて残るのべのしらゆき
 ふき子

はる来ても木がくれ毎にめづらしく

消えのこりたる野辺のしら雪
 よう子

冬草のかればがくれに白ゆきは

きゆるもをしぎ春の野辺かな
 さく子

はるの野に氷りてのこる白ゆきを

去歳のかたみと見るもはかなし
 つゆ子

春の野にさえのこりてはあさ日にや

つれなく見ゆるゆきの色かな
 じよう子

はる来ても野べの小松にさえのこる

雪のけしきをいざゆきて見む

すゝ子

日かげにもつれなくのこる春の野の

ゆきのむらさえ珍らしきかな

のぶ子

見あかねば今もなつかし春の岩に

まだとけやらぬ去歳のしらゆき

せい子

春きても雪はのこる野辺にいま

もゆる若葉やときを知るらん

大沢智光尼

若葉つむ人にふまれて春の野に

かつゝのこるゆきのあはれさ

海辺春望 早川見竜

あさまだき八重の汐路を見わたせば

霞にうかぶ沖つしまやま

川柳 ふさ子

舟つなぐ入江のきしの糸やなぎ

かげもなびきて春風ぞふく

仏教講義の好結果 (明治33年3月19日 第六三五号)

当市宝町の禅芳寺にては、過ぎつる明治三十年の三月より仏教の通俗講義所を設立し、水野道秀、早川見竜の両氏が出席して、毎

月二回づゝ曹洞宗の信徒を誘掖しつゝ、ありしが、本年は創立以来より恰も三ヶ年の星霜を閲したるを以て、近日の中に創立三周年の祝賀法会を執行する予定なりしと云ふ。

追吊会と永代経〔明治33年3月19日 第六三五号〕

当市門前町七ツ寺境内善光寺に於て、昨十八日より廿四日迄七日間、常灯講中の永代経修行并に、来る廿一日光明寺村焼死工女の追吊会を修行せらるゝ由。

広告〔明治33年3月19日 第六三五号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

愛知仏教会事業略報告〔明治33年3月26日 第六三六号〕

明治廿三年一月創立し、各宗高僧を請し発会式を挙行し、西別院に於て大演説会を開く。

同年七月二日、名古屋市長中村修氏に宛て貧民千三百三十四名に白米五合宛配与方を出願し、門前町極楽寺に於て実行す。

同年八月八日、同上沓千式百名を市長代理吉川義道氏宛に出願実行す。

同十日、千三百四十四人に同上実行す。

明治二十三年朝鮮事変に際し、本邦罹災人救護の為金五拾七円四拾五銭を贈る。

明治廿四年尾濃大震災被害者救助として、金七百七拾沓円參拾參錢六厘并に白米及衣類等約五千点を贈与す。右賞として、

廿六年二月一日、岐阜県知事より

木盃 壹個

同年四月廿日同 上

木盃 壹個

同上

木盃 壹個

同上

賞状 壹通

同 年十二月廿日、愛知県知事より

木盃 壹個

同上

賞状 壹通

同上

賞状 壹通

同上

賞状 壹通

同上

木 盃三個 壺 組

明治廿七八年、戦役に際し恤兵義金六百六円四銭物品食品等献納の賞として、

木 盃三個 壺 組

明治廿九年、奥羽海嘯被害者救恤且慰問の爲め慰問使を遣し、金員并に物品を贈与す。右の賞として

木 盃三個 壺 組

等下賜せらる。其他受領証書類数十通あり。以上を慈善事業とす。

本会は、明治廿三年より毎年当師団の招魂祭場に於て読経す。

明治廿七八年戦役に際し、出戦并に留守軍人の爲に出願を爲し、許可を得て軍営内の説教を始め曹洞宗管長其他各宗より営内に於て法話ありたり。第三師団の軍人説教の公許は実に本会を始めとす。

明治卅二年四月改正条約実施祝賀会を本県々會議事堂に於て行はるゝや、本会の申立により仏教各宗取締は同式に参列者として加へらる。

其他当市に於て挙行せる仏教事業の運動の枢区は、必ず本会ならざる事なく定期演説并に死亡会員の法要も華麗と質実の差ありと雖も之れを挙行せる事数拾回、其他会員の死亡ある時其の通報を得ば之れに会葬せしめ殊に明治廿七八年戦役に際し、戦死軍人の葬儀には市長の通知により必ず代表者を会葬せしめて弔文を捧げ

り。以上を布教部の事業とす。

仏籍の講義は明治廿七年迄春秋に挙行し、仏教夏期講義会を開く事二回なるも経費の都合連続するを得ざるを遺憾とす。

新聞紙発行は能仁新報を発行する事十年、一日の如し。蓋し全国中に於て（本山設立に非ざる教会にして）其の機関新聞を十年一回の休刊なく連続せるは本会に限れり。其他廿七八年戦役に法話の雑誌を軍隊に贈る事数千部、右を講義出版部の事業とす。

東京に於て明治廿四年全国仏教者大会の第一回を開かるゝや、本会より総代を上京せしめ、尚ほ第二回の大会を名古屋東別院に開き了て金城館に於て大園遊会を開く。全国の来会者驚歎して曰く。斯る仏教者の会合は未だ見ざる所なりと。其の来会者は長崎あり、青森あり、大会の報告書を出板す。

明治廿五年京都に於て 桓武天皇祭を施行せらるゝや、本県も之れに賛同され、本会は本県賛同の一部として 桓武天皇祭を一週間挙行す。

明治卅二年五月、名古屋市大光院に於ての豊太閤の法要は、本会の名を以てし黒田侯爵の参拝あり。尚ほ本会より金五拾円を献備し、豊太閤の事蹟式千部を贈進す。

以上は、本会が既往挙行したる事業の一般を報づるに止まる者にして、将来に於ては其の時あるに際し、方に大に為すあらんとす。謹て報ず。

愛 知 仏 教 会

曹洞宗の現況〔明治33年3月26日 第六三六号〕

宗教法案に関する運動も既に終りたれば、今後は最早宗内のことを処理する外、別に用事なきこととなれり。然るに両本山には、越大本山の重大事件あり。能大本山の再建大工事あり。越本山の工事は三十万円の予定とか聞きたりしが、「宗報」の報ずる所に依れば、登録金額猶ほ六万一千九百円に過ぎず。今後追々募集さるべきことならんか。能大本山の方は未だ其処までの運びも付かず、是亦偉大の事業たらん。▲大学林は旧臘閉鎖以来、未だ開かれず。当局者の方針更に明め難し。生徒は大抵帰省して読書に志す者は甚だ多からずと云ふものあり。之に対する吾人の定見は、之れを本領欄に収められたれば、敢て再言せざるべし。

▲高等中学林は紛擾ありたりとの報ありたれど、其後の報道に依れば、職員一同は先きに辞表を呈し、伊藤、平島両教授は自坊に帰り、山田、真鍋の二教授は留守番同様林内に在りしが、宗務局にては、当初は一同改任する予定にて後任者を探求し、前教授忽滑谷氏にも勧告する所ありしが、氏は応ぜざりしかば、先月二十四日石川執事を遣林し、大講堂に於て山田教授及び真鍋副学監へ管長より厚く留任すべき旨を促され、二氏も留任することに確定し、平島学監の後任は田中道光氏任命せられ、伊藤助教授の後任は中村黄竜氏任命せられし旨を告げ一段落を告たるが、いづれ四月頃には退林生一同入林せしむべき旨、山田教授より生徒一同に誓約せしと云ふ。(和融誌)

久我侯爵の来名〔明治33年3月26日 第六三六号〕

大日本仏教徒同盟会愛知部発会式

同侯には、昨廿五日午前六時二十分東京発同午後四時二十分笹島着にて来名されしが、右は本日、東別院に於て開会の大日本仏教徒同盟会の発会式に臨まるゝ為にして、右を終り次第大阪より九州地方を巡回せらるゝ筈なり。尚同発会式、其の他は次号に於て詳報すべし。

法雲普蓋禪師〔明治33年3月26日 第六三六号〕

曹洞宗総持寺の貫主には当市東田町乾徳寺の授戒を親修され、去る廿四日満戒に付、発錫見送人等非常に多かりし。

愛知郡に於ける仏教団体の組織〔明治33年3月26日 第六三六号〕

同郡の各寺院及び吉田高朗、永田与右衛門、中西鉦太郎、中村嘉六、荒川雅楽郎、鈴木岩次郎の諸氏発企となり、愛知仏教同志会といふ一仏教団体を組織せらるゝ事となり、左の主意書及び規則を發表せられしが、其の発会は五月上旬の由にて、その際は大谷派中の御連枝を招待せらるゝやに聞く。

夫れ我大日本帝国の国体は、世界万国に比類なき金甌無欠の宝国にして、上に万世一系の皇帝在して、億兆の民を統御せさせられ、其民や克く君臣父子の道を遵奉して淳良なる所以を問はば、一に祖先伝来の遺訓の篤きと 天皇陛下の御聖徳の然らしむる所とはいへ、復た大乘仏教化薰陶力の之に与りて大に力

ありと云を憚からざるなり。故に聖德皇太子は、日域は大乗相應地と鑽仰し玉ひ、明に仏教道德の真理を以て十七憲法の骨子とし玉へり。辱くも歴代の聖主は叡慮を深く此仏教に注ぎ以て、天下に仁慈を垂れ玉へり。其下に生息したる我々の祖先は、偏に帝徳と厚き仏法味とに依りて、鼓腹の快樂を享有て千有余年の今日に至るものなり。然るに物は換れり、星は移れり、遂に今日は是れ中外雑居と信教自由の時となりて、種々に主義の異なる宗教と習慣の変れる人情とを以て、我国固有の美德を攪乱し、人心を四分五裂ならしめんとせり。噫此時に当り、固有の仏教道德を發揮し無上の国体をして益々光輝を放たしめんと籌るは、実に我々仏教徒の急務なり。然るに世態の急変は、堤を決するの水の如く、個人を以て之に当るは不可なり。昔人云く、一枝の箭は折り易く、一束の箭は折り難し。治国平天下を計らは夫れ宜く同心協力すべしと、今も亦爾り。個人の信仰は夫れ堅しと雖も團結の強なるには如かず。況んや大乘仏教の真理は、個人的のものに非ずして、社会的のものなるをや故に、愛知郡有志の縑素は茲に見る所ありて、愛知仏教同志会なるものを組織し、内には信仏の因縁を啓発せしめ、外には仏教の光輝をして国光と共に益々熾盛ならしめんことを期す。希は仏教有縁の諸氏よ。速に前陳の趣旨に賛同し、奮て本会に加入ありて設立の目的を達することを得ば、独り本会の幸慶耳非るなり。

○本会の会員は名誉会員特別会員正会員の三種とす

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（八）

○名誉会員は学識名望ある人士、又は本会に殊に功勞ある人士を評議会員より推戴するものとす。

○特別会員は年々半期毎に金廿五錢宛を収むるもの、又は一時金五円以上を寄付するものとす。

○正会員は年々半期毎に金六錢宛を収むるもの、又は一時金一円已上を寄付するものとす。

○毎年春秋二期会員死亡者の追吊法会を修す。

○特別会員の死亡せしときは、特派僧を遣し会葬せしむ。

○名誉会員の死亡せしときは、特派使を遣し奠物をなさしむ。

○仮事務所を愛知郡（旧五女子）源通寺に置く。

安齋院伝戒会〔明治33年3月26日 第六三六号〕

同戒施行の事は既に記載せしが、同会に掛錫されしは左の諸氏なりしと以て、其の盛挙を知るべし。

尾張 橘	成典	伊勢 水野良英
尾張 岩山臥竜	同 松浦祖英	
同 宇野品覚	同 河田蘊瑞	
同 牽童円牛	丹波 和田慈穩	
尾張 靈岳諦道	同 平林法輪	
丹波 本覚玉明	尾張 土屋徳瑞	
河内 坪井道契	尾張 丹羽普禅	
同 匠印元宗	同 服部瑞雲	

同	同	丹波	尾張	尾張	美濃	尾張	同	甲斐	同	同	尾張	尾張	同	同	同	丹後	同	同	同	同	同	同	美濃	伊勢	同
水野	鵜飼	仏海	瓶居	舟橋	高橋	原	清水	宇佐美	禅外	大野	伊藤	明達	萼	伴	大周	曹源	来翁	豊島	後藤	美濃	伊勢	同	伊勢	同	
玄秀	文翁	徳全	全竜	琢真	慧定	良瑞	観樹	梅芳	卍宗	困山	崇隆	恵等	信随	竜舟	範明	玉宗	玉隆	真覚	実道	牧野	土井	古岳	修学	霊瑞	
近江	同	尾張	同	長門	遠江	三河	駿河	尾張	同	同	同	丹波	伊勢	同	同	尾張	近江	同	同	尾張	尾張	同	尾張	同	
小出	山口	慈岳	古沢	有馬	白鷗	霊海	前島	野呂	加藤	織田	山田	菅沼	野田	同	同	横井	同	同	同	尾張	尾張	同	尾張	同	
牧宗	玄竜	密雲	懿範	竹翁	満洲	千竜	隆道	天外	確翁	桃寿	活禅	願成	仙環	道英	良英	轍道	同	同	同	丹羽	丹羽	同	同	同	

同	同	丹波	石見	日向	伯耆	三河	同	三河	駿河	伊賀	尾張	近江	信濃	美濃	同	丹波	越前	甲斐	尾張	近江	同	甲斐
小根山	安齋院会中	古嶽	吟竜	佐藤	門秋	卍応	木村	刻舟	河玉	玉置	無底	西尾	熊田	戸田	祖心	靈鏡	牧野	社本	梶原	同	同	甲斐
祖関		貞道	興雲	靈宗	柏庭	哲玄	玉晃	慈潭	彦竜	格城	宗範	関仲	則乘	大道	山道	磨輒	全孝	玄光	祖巖	同	同	同

同	同	三河	尾張	越中	近江	志摩	豊前	尾張	尾張	河内	美濃	伯耆	尾張	尾張	駿河	尾張	羽前	同	同	三河	丹後	尾張
阿知波	下里	林	日置	山口	弘海	鈴木	大観	愚拳	森川	坪井	魯学	福井	安藤	東大路	加藤	横井	美濃	同	同	同	同	尾張
道全	玄透	玉巖	観嶺	洞岳	玄英	玄峰	普明	大全	賢道	道契	愚禅	天章	黙笑	鉄門	道順	哲誠	庵良	鶴翁	同	同	同	同

同	大野	義童	同	祥岳	道麟
同	梅本	石竜	同	萼良	仲
同	渡辺	嶺猛	同	伊井野	天真
同	秋田	道機	同	水野	宗光
同	山口	義範	同	大沼	麟応
同	奥山	祖道	同	山崎	高俊
同	松村	透関	同	桑原	眉賢
同	宮田	靈牛			

広告〔明治33年3月26日 第六三六号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

仏骨奉迎に關し、遠藤氏の贈れる文〔明治33年4月2日 第六三七号〕

在暹羅稻垣公使よりの書簡等は既に掲載せしが、左に盤谷府勅願所遠藤竜眠氏より稻垣氏と意見を同くせるの文を贈れるあり。此に掲載す。

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（八）

抑々当仏骨は、正曆千八百九十七年英人ピツプなる者、カピララストを距る二三哩ピツチの地にて発見せり。嘗てピツプ思へらく、此地は釈尊の遺骨を奉葬せるが故に、必ずや古代の器物等あるべきを信じ、其古塔を穿つと廿尺余に及びり。果せる哉一大石窟あり。其内より遺骨及寶石等数種を出す。其内水晶に文字を彫刻せるものあり。是をドクトルホイットなる人の手に依て翻訳せらる。曰く仏滅後、その遺族の仏の遺骨を分与せらる云々の事明記せる。是に依てピツプは、此の如き古代の宝物を私宝と為すを惜み、都て英政府へ奉納し、且上奏して曰く是を四分と為し、一分は印度カルカッタの博物館に納め、一分は英政府へ納め、一分は発拓者へ分与せられ、而して仏骨に属する部分は、当時仏教國たる暹羅王国へ送呈せられ度き旨を以てす。英政府は同人の希望に一任す。是に依て昨年五月、暹羅政府は勅使を遠く印度に派して奉迎し、前後三十余日の大祭を執行し、王国の道俗千里を遠くとせずして盤谷府に來集す。當時の景況は、嘗て我同胞に報ぜしを以て、今茲に略す。本年一月、緬甸錫蘭の仏徒道俗三十余人來暹し遺骨の分与を受け、在留二十余日にして帰途に登れり。茲に於て、我日本公使稻垣満次郎氏は暹國皇帝に上奏して曰く、我日本帝國は仏教渡來後、茲に千有余年、上は天皇より下庶人に至るまで仏陀大悲の慈恩に薰習せざるなく、其教義發達の点に至りては、南北仏教中大高位にあらや世界各国の許す所にして、上下一致同胞の仏教國たるに依り、冀くば同仏教國の好を以て分与あらば、我同胞の大幸何ぞ是に過ぎんと奏聞數回、遂に今回王命を以

て分与の確報を得たり。是偏に公使の周旋多きに依ると雖も、亦我が神州の国威と我仏教界の實力偉大なるの然らしむる所たるや明なり。

(中略)

又我国仏教徒は、暹羅王室より幾多の厚意を受けつゝあり。初めには暹羅の一大藏経を我国各宗本山に奉納せらる。其後二三の僧侶此地に止まるあり。今又仏骨の分与を受くる事を得、此の厚意に対して我日本仏教徒は、大に酬ひざるを得ざる義務を有せり。特に今回の如きは、南北仏教徒中最第一位に在りと、嘗て自負せるに愧ぢざるの實を挙げざる可らず。将来人智の發達と共に各自分業を云々し、或は錫蘭に入り、或はサンスクリットを学習するもの、或は暹羅に來りパリを学ぶもの年を追ふて増々多からん。或は更に印度暹羅の仏徒にして日本に至り、日本仏教の如何を研究するものも生ぜん。是将来の想像にあらずして、現今其緒に付きつゝあり。

何れの点よりするも、今回の件は彼我同盟の第一着歩として逸すべからざる好機会たり。此の如き機会を根底と為し、将来暹羅を南北仏教中央政府と為し、一方には緬甸錫蘭に入り、一方にはカンプヂヤ、安南、老過、西藏、カシユミル、ブータン、クシヒムより更に転じて南方支那の一帶に及び、北方は日本を本部として蒙古朝鮮より支那本部に入り氣脈相通じ、朝にはヒマラヤの山嶺に雲を起し、夕には蒙古の沙漠に雨を降すに至らば、豈一大快事ならずや。

広告〔明治33年4月2日 第六三七号〕

例月十日廿日の両日午後七時より

観音 普門 品

受持講師 水野道秀師

永平 家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

広告〔明治33年4月9日 第六三八号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音 普門 品

受持講師 水野道秀師

永平 家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

愛知中学林教授〔明治33年4月16日 第六三九号〕

愛知中学林教授、左の任命ありたり

(三月十二日)

任曹洞宗愛知中学林教授 樺山 励 本

(全)

任曹洞宗愛知中学林教授 水野雷幢

仏骨歡迎に関する協議〔明治33年4月16日 第六三九号〕

各宗委員会は既報の如く、去る七日洛北妙心寺竜泉庵に於て第一回を開きしも、翌八日より妙心寺に於ては授戒会、大谷派本願寺に於ては大法要の執行あり旁々開会する運びに至らざりしも、暹羅皇帝より仏骨遺灰及遺品等分与の件に付、至急協議を要するを以て、十三日午前十時より竜泉庵に於て第二回委員会を開けり。出席者は左の如し。

臨濟宗鎌倉円覚寺派小島蔵海、建仁寺南禅寺相国寺兼任瑞岳能岳、妙心寺派稻葉元厚、真宗高田派大西靈純、天台宗寺門派河村暹導、本派本願寺神根善雄、時宗河野良心、真言宗岡本慈航、仏光寺派有馬憲文、大谷派土屋観山、同石川馨、同野間凌空、浄土宗西山派青井俊法、同靈群諦全、真言律宗岩成元随、黄檗宗松原正英、天台宗蘭光徹、妙心寺前田誠節、大徳寺小堀宗長

当日の議案は歓迎委員派遣の件、同経費の件、暹羅国皇帝陛下へ献上品の件等なりしが、本件に付ては、本派本願寺へも特に照会したれば、同本山より神根善雄師出席し、斯くて午前十一時三十分より午後二時に亘りて協議会を開き、午後二時四十分より更に本会議を開き、本派委員神根師は、本件は近日開くべき各宗派管長会議に提出し慎重に討議せんと述べしも、既に期日切迫せることなれば、管長会議を待ち難しとの事にて、結局調査委員三名を撰び

付托することとし、尚ほ本件に付、日蓮、曹洞、浄土の三宗より照会の次第もあれば委員を東上せしめ、右三宗に交渉し暹羅国皇帝陛下の思召の如く、我が仏教各宗派一致して奉迎せんとするに決し調査委員三名を撰挙せしに、本派本願寺委員神根善雄、大谷派本願寺委員土屋観山、臨濟宗建仁寺委員瑞岳能岳の三師当撰し、次に日蓮、浄土、曹洞三宗への交渉委員一名を撰挙せしに、仏光寺派委員有馬憲文氏当撰せり。依て右調査委員の報告を待ちて、来る十八日午前十時より更に本会を開くこととし、四時過ぎ散会せり。尚ほ仏骨歡迎委員は此程の紙上に、大谷派連枝宝香院大谷勝道師を推薦すべしとのことを記せしが、聞く処に依れば、委員会にては同派新門主大谷光演師を撰せんとするの意向なりと。

愛知吉祥講の大拡張〔明治33年4月16日 第六三九号〕

愛知吉祥講は全国屈指の大講にして、有力なる事は皆人の知る所なるが、尚進んで大拡張を為さるゝ由、我が宗教界の為に大賀すべき事なり。

石田寅方氏〔明治33年4月16日 第六三九号〕

当市曹洞宗学林の元教授たりし同氏は、目下杉の久国寺に在錫さるゝが、去る八日は海東郡須成の仏教会が催しの降誕会に招待されて仏教演説ありたり。当日は村長を始め参拝され、各宗よりは真言の舟性院を始め正法寺、竜照院、建宗寺等、其他学校教員あ

りて五百余名の来集なりしと。

開山報恩会〔明治33年4月16日 第六三九号〕

西春日井郡金城村曹洞宗靈源寺開山三百回遠忌正当に付、本月十七日同門法類之該寺院数名を招き盛なる報恩会を執行せらる、由。

県下仏教各団体の降誕会〔明治33年4月16日 第六三九号〕

愈々来る廿二日正午より大光院に於て修行せらるゝ事に確定し、宮本熊楠氏其の他の斡旋にて来会券も一千余を製されしを以て、当日の盛挙は推知すべし。其の会費は拾銭にして茶菓を呈し、法要後に談話会を催さるゝ計画なり。

七ツ寺の集会〔明治33年4月16日 第六三九号〕

同寺所蔵の什宝一切経は、今回国宝に編入せられしを以て、右の保存に関する件等につき、昨日同寺檀方等は集会を催されたり。

長母寺の法会〔明治33年4月16日 第六三九号〕

去る十三日、木ヶ崎の同寺に於て故蓑虫山人の為に追悼会を行ひ、尚同人遺物保存の件につき協議する所ありたり。

広告〔明治33年4月16日 第六三九号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

仏骨奉迎〔明治33年4月23日 第六四〇号〕

同伴に關し前報後の模様を聞くに、去十五日再び竜泉庵に前田誠節、和田円什、蘭光轍、青井俊法、有馬憲文、土屋観山、神根善雄、瑞岳惟陶の八師会合し、諸般の協議を為し由なるが、各師は仏骨奉迎正使には是非共大谷派本願寺新門主大谷光演師を煩はし、各宗中より一名、若くは二名の副使を出し、又暹羅皇帝陛下への献上品は一千円以上、一千五百円の範囲内にて美術品を撰はんと意向なり。又曹洞日蓮浄土三宗への交渉委員有馬憲文師は、同日午後八時八分発列車にて東上して十七日帰京。翌十八日は更に妙心寺竜泉庵に第二回仏骨奉迎各宗派委員会を開く由。

仏骨奉迎準備〔明治33年4月23日 第六四〇号〕

仏骨奉迎に關する各宗の委員会の調査委員大谷派土屋観山、本派神根善雄、臨済宗瑞岳惟陶三師に、既報の如く去十五日午後妙心寺に集会の妙心寺派の前田誠節師も発企委員として出席し、又十八日同寺に開く各宗委員会への提案案を密議せしよし。今その密

議を洩れ聞くに、稲垣公使よりは我高德の奉迎せんことを希望し来りたれば、大谷派本願寺法主は明治五年に欧米巡航し、釈尊遺蹟を巡拝ありしこと人の知る処なるを以て、師を正使に依頼せんとせしも、目下其の望みに応じ難しとの内意あるより、更に同新門主大谷光演師を正使に推挙し、尚各宗より副使四名（但し一宗派より二名以上を派遣するを得ず）を出さんとするに在る由。又日蓮、浄土、曹洞三宗に対する本件交渉委員有馬憲文師辞任せしを以て、天台宗の蘭光轍師之に代りて一昨夜八時八分列車にて東上し交渉を纏めて、去十七日午後九時七条着列車にて京都に引返し、十八日妙心寺会には日蓮、曹洞、浄土宗委員も列する筈なりと。

近藤疎賢氏は曹洞宗第一位の弁士（明治33年4月23日 第六四〇号）

同宗の和融誌に左の記事ありたり。氏の弁士ある事は天下通り切りなるべし。

曹洞宗は兎角弁士少なき宗旨なり、近藤疎賢と云ふ人の雄弁なる由は、わが少き時間きたることなり、されど未だ其人に接せず。木田韜光氏も雄弁家なりとぞ。其外にもエウキ人の地方に数多く居たまふことなるべし。されど東京の仏教界に弁士として鳴るべき人も見えざるにや、和融会の大会に三四の宗内の弁士を招聘したるとあれど、聴衆は感服して帰らざりきと云ふ。

妙心寺会議（明治33年4月23日 第六四〇号）

各宗派の仏骨奉迎協議会は、既記の如く十八日午前十時より妙心寺竜泉庵に開きたるに、前日浄土、曹洞、日蓮三宗交渉の為め東上委員に選定されたる有馬憲文師は、仏光寺派法務多忙の為め辞したるも、成るべく同氏の東上を冀望する事情ありとかにて、矢張全師東上なし三宗へ交渉の結果、何れも協賛を得て三宗の委員と共に同日午後三時京都鉄道花園駅着列車にて帰京することとなりしかば、同師等の出席を俟て本議を開くこととし、午前は協議会を開き、午後一時より正副議長を撰挙せしに、前田誠節師議長に、名和瀧海師副議長に当撰し、夫より前田議長は曹洞、日蓮、浄土三宗に往復の電報及書面等を報告し、尚ほ全師は十七日天竜寺に峨山和尚を訪ひしに、此程峨山和尚東上中鳥尾子、三浦子に面会せしに、仏骨奉迎に付ては啻に各宗派のみならず稲垣公使より鳥尾、三浦等の居士へも通知ありしよしにて、両子爵より各宗派委員に伝言されたしとのことなるが、其の旨趣は奉迎するは容易なれども、将来に対する崇敬維持上に付、充分暹羅国皇帝に対しても後日信実を欠くことなきよう十分計画ありたしとのこと。又某有志者より峨山和尚に托せし将来計画の参考書等を一読し、各委員の参考に供し午後二時散会せり。十九日も引続き午前八時より開議せり。

広告（明治33年4月23日 第六四〇号）

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

特別広告〔明治33年4月30日 第六四一号〕

前住葬送の際は、各位御多用中にも不閑多数御会葬被下難有混雑中尊名伺漏も可有之哉と存候付、不取敢新報紙上を以て御厚礼申上候也。

名古屋市松山町梅屋寺住職

水野道秀

仏骨奉迎事務所〔明治33年4月30日 第六四一号〕

同事務所は京都大仏妙法院内に設置し、去廿三日には同事務所に委員会を開きたり。

書面の奉呈〔明治33年4月30日 第六四一号〕

奉迎使派遣に就き、各宗派より暹羅皇帝陛下及同国外務大臣并に稲垣公使へ各管長連署の書面を奉呈する筈にて、目下前田誠節師其起草中なり。

仏骨仮奉安所〔明治33年4月30日 第六四一号〕

仏骨仮奉安所は、当分大仏妙法院と決定したる由。

大辻是三老師の遷化〔明治33年4月30日 第六四一号〕

曹洞宗の硬骨として有力なりし同師は、去る十一日八十四歳の高齡をもて遷化せられたりと。

仏骨奉迎協議会〔西京通信〕〔明治33年4月30日 第六四一号〕

各宗派仏骨奉迎協議会は此程妙心寺竜泉庵に開議したるが、其の出席者は

- 華嚴宗平岡有海、真言律宗岩城元隨、興正派橘正道、西山派青井俊法、融通念仏宗久保良祐、本願寺派星野貫了、神根善雄、名和洩海、大谷派土屋觀山、松岡秀雄、石田馨、藤林広頭、妙心寺派稻葉元厚、前田誠節、真言宗小山知瑞、天野快道、小林栄運、東福寺派平住幽谷、建仁寺派瑞岳惟陶、永源寺派伊藤宗富、浄土宗土田善徹、西山派群諦全、天台宗蘭光轍、木辺派佐々木竜個、黄檗宗松原正英、時宗靈河野良心、曹洞宗弘津説三、日蓮宗田村豊亮、仏光寺派有馬憲文

以上廿九名にして、当日は東京より曹洞、浄土、日蓮三宗よりの出席あり。議長（前田）は仏骨奉迎の議を提出し、演場賛同を表し奉迎を可決したるが、真言宗の小林栄運氏は独り異議を唱へ、此仏骨といふも或は偽物にて牛の骨か馬の骨なるやも計られず、従て調査を要すべしと考ふるにつき、奉迎使差遣に先ちて数名の

先発者を派遣し調査を為さしめんとするの緊急動議を提出したるが、是に対し仏光寺派の有馬憲文氏は、本件は苟そめにも我邦を代表し暹羅国に駐劄せる全権公使にて、於て充分の調査ありし事なれば、牛骨や馬骨の気遣はなく調査の必要なしと駁し、両説とも賛成者あり。一時は議論激々として議場も静かならざりしに、時当に正午にて議長は休憩を命じたるが、其の間に仲裁する者ありて、小林氏は調査説を撤回することとなり午後一時開会せしが、奉迎使に於いて正副を区別するは各宗派の感情を害すべきにつき、原案にある正使一名副使二名とあるを止めて単に委員とし、各宗派より五名を出たさんと云ひ、員数に付てまたく種々の議論出でしが、結局曹洞宗弘津説三氏の説として真言、浄土、曹洞、日蓮、臨濟、本願寺派、大谷派の七宗より各一名の奉迎委員を選出し、而して七委員にて正使副使についての協議を托することにせんとの説に可決し、尚ほ廿日午前九時より引続き帝国仏教会組織の件及び仏骨奉迎事務所設置の件を議する旨を告げて散会したりと云ふ。

仏骨奉迎正使（明治33年4月30日 第六四一号）

各宗管長の代表者として渡航すべき正使は、始大谷派新法主大谷光演師ならんとの噂なりしが、同師は兼て蒲柳の質にもあり殊に謙遵家にて、かゝる大任は年齢少き者の堪へ得べき所にあらずとて達て辞退されしより、今度は専修寺派法主常盤井頁猷氏と定められ各委員と俱に渡暹せらるべしと、同氏は兼て人も知る如く、

久しく独逸に留学し梵語学に精通したる事として此の使命を全くせらるゝには適當なるべしと信ずざるにても、前号に記載したる奉迎委員の議決の七宗中には、専修寺派は加はり居らざりしか、如何の都合にや暫く記して疑を存す。

仏骨奉迎正使（明治33年4月30日 第六四一号）

仏骨奉迎正使は愈々大谷派新門主と決定し、同師は東京の親縁ある華族其の他へ訣別の為に、去る廿五日上京されんと本社へ確報ありたり。

総持寺の移転（明治33年4月30日 第六四一号）

曹洞宗本山総持寺を東京近郊へ移転せんとする由は先頃各新聞にも見えしが、今本社が聞く所に依れば、右は全く事実無根にてざる計画はなき事なれども、元来此風説の伝りし元は、同宗内二三の有志者の意見にて元来能山は能登の一方に僻在して今日と雖も人力車の通行さへも容易ならず、交通頗る不便なると。古来法相、華嚴、真言、天台等の如く帝都に在りて開闢したる宗派は盛に行はれし例もあり、別して東京には芝上野を除くの外取立といふべき程の大伽藍もなければ本山を帝都の近郊に移して大に法幢を建ては如何との建言もありしが、元来宗教上の事は歴史上の關係もあり、且今日より幾層交通不便の時代にも年々登山掛錫する雲衲水衆の蹤を絶たざりし霊場を、今更紅塵万丈の地に移すの必要なしとして、當時に於て既に採用せぬ事となり居れば、今日

かゝる事のあるべき筈なしと語られき。

葬礼ありたり。

御慶事献納品〔明治33年4月30日 第六四一号〕

当市門前町七ツ寺住職横井良琪氏は、東宮殿下の御慶事御奉行に付き奉祝の衷情を表せんとて、先年全国宝物調査局より登録状を下付されし同寺の宝物持国、多聞の二天像を、大須の谷房吉氏に囑して大判の紙に撮映せしめたる写真箱入を献納したき由出願されしと。

広告〔明治33年4月30日 第六四一号〕

例月十日、廿日の両日午後七時より

観音普門品

受持講師 水野道秀師

永平家訓

受持講師 早川見竜師

会場は宝町 禅芳寺

県下各仏教団体の祝降誕会〔明治33年4月30日 第六四一号〕

予記の如く、去る廿二日大光院に於て挙行せられしが、初めに奉祝の誦経あり。次に宮本熊楠氏の開会の主意を第一として各弁士は交々雄弁を振ひて来会者を感動せしめ終て、予て設けの園遊会に移りしが、名古屋吉祥講有志寄付の薦包を解き、酒あり、下物あり、菓子あり、茶あり、湯あり、充分なる歡を尽くし午後六時閉会されしが、当日は玉屋町伊藤氏寄付紅白の餅数千個を参会者に配布されたり。

大日本仏教徒同盟会愛知部〔明治33年4月30日 第六四一号〕

評議員は明一日、同事務所たる七ツ寺に集会。

梅屋寺前住の遷化〔明治33年4月30日 第六四一号〕

同氏は久しく老病を悩み居られしが、去る廿四日遷化、二十六日